

# 平成18年田村市議会6月定例会会議録

(第2号)

○会 議 月 日 平成18年6月16日(金曜日)

## ○出 席 議 員 (26名)

議 長	宗 像 公 一		
1 番	樽 井 義 忠 議 員	2 番	大和田 博 議 員
3 番	菊 地 武 司 議 員	4 番	遠 藤 正 徳 議 員
5 番	橋 本 賢 議 員	6 番	先 崎 温 容 議 員
7 番	菅 野 善 一 議 員	8 番	白 石 治 平 議 員
9 番	吉 田 豊 議 員	10 番	長谷川 元 行 議 員
11 番	半 谷 理 孝 議 員	12 番	柳 沼 博 議 員
13 番	橋 本 紀 一 議 員	14 番	石 井 市 郎 議 員
15 番	佐久間 金 洋 議 員	16 番	猪 瀬 明 議 員
17 番	松 本 熊 吉 議 員	18 番	橋 本 文 雄 議 員
19 番	村 越 崇 行 議 員	20 番	佐 藤 忠 議 員
21 番	箭 内 仁 一 議 員	22 番	秋 元 正 登 議 員
23 番	安 藤 嘉 一 議 員	24 番	石 井 忠 治 議 員
25 番	本 田 仁 一 議 員		

## ○欠 席 議 員 (な し)

## ○説明のため出席した者の職氏名

市 長	富 塚 宥 暁	助 役	鹿 俣 潔
収 入 役	村 上 正 夫	総 務 部 長	相 良 昭 一
企 画 調 整 部 長	郡 司 健 一	生 活 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	秋 元 正 信
産 業 建 設 部 長	塚 原 正	滝 根 行 政 局 長	青 木 邦 友

大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部参事 兼総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲	生活福祉部 参事兼保健課長	加藤与市
産業建設部 参事兼産業課長	坂本謹威知	教育委員会 委員長	白岩正信
教育委員会教育長職務代理者 兼教育次長	宗像泰司	教育委員会 学校教育課長	佐久間光春
選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉	代表監査委員	武田義夫
監査委員 事務局長	渡辺新一	農業委員会事務局長 兼総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠

○議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時59分 開議

○議長（宗像公一） おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第2号）のとおりであります。

---

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（宗像公一） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日は説明のため、観光交流課長白土哲二君にかえて企画調整課長橋本隆憲君、教育総務課長鈴木喜治君にかえて学校教育課長佐久間光春君が出席しておりますので報告いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（宗像公一） 日程第2、一般質問を行います。

通告の順序により、16番猪瀬 明君の発言を許します。猪瀬 明君。

（16番 猪瀬 明議員 登壇）

○16番（猪瀬 明） 改めまして、おはようございます。

16番猪瀬 明でございます。

議長のお許しを得ましたので、3点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、臨時職員賃金支弁職員の賃金についてを質問いたします。私も従業員を抱える立場でありますことから、賃金支弁職員の賃金について質問をさせていただきます。

18年度から田村市統一の賃金体系となったようですが、賃金基準額によりますと基準日額の計算が23分の1で計算されているようであります。田村市の職員の給与に関する条例によりますと、週40時間の労働時間とされております。これは労基でも決まっております。そこで計算いたしますと、1カ月の勤務時間が20.16日と算出されます。賃金支弁職員の賃金は週40時間を無視した、行政職並びに技能労務職給料日額の23分の1となっており、1カ月の勤務日数が17日しか働けないため、非常に低賃金となり、生活に大変支障が出てきているようです。

そこで1点目。技能労務職の25歳程度の方の1カ月の総支給、そして手取り額は幾らになるのか。また、臨時職員の方々は何名くらいいるのか。

2点目といたしまして、基準日額の計算で週40時間を考えていない23分の1とした根拠は何か。そして、賃金基準表の1年目は100分の90、2年目は100分の94、3年目は100分の98となっておるようですが、これらの根拠は何か伺いたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 16番猪瀬 明議員の臨時職員の賃金についてのご質問にお答えをいたします。

田村市の賃金支弁職員の雇用につきましては、平成17年3月1日の合併時に、田村市賃金支弁職員雇用等管理規程を定めたところであります。しかしながら、旧5町村でそれぞれ金額等について差異がありましたので、賃金支弁職員の賃金等について合併時に調整することは困難でありましたことから、附則で平成18年3月までの賃金支弁職員の雇用等は合併前の町村の例によることとし、平成17年度において各行政局等と調整作業を行いまして、本年4月1日から統一した基準により運用を始めたところであります。

田村市賃金支弁職員雇用等管理規程の中では、支弁職員は嘱託職員、日々雇用職員、パートタイム職員に区分され、それぞれの雇用目的によって雇用期間や適用賃金表が異なることとなります。また、用務員や給食調理員、施設管理員等を雇用する場合は、田村市職員の技能労務職給料表1級に基づく賃金表を適用し、大型バスの運転や保育士など特殊な知識、経験、技能等を有する者を雇用する場合につきましては、技能労務職給料表2級に基づく賃金表を適用し、その他の事務補助等の場合につきましては、行政職給料表1級に基づく賃金表を適用することといたしております。また、それぞれの賃金表は年齢階層により6段階に分かれております。

おただしの技能労務職25歳程度の方の1カ月の手取り額は幾らになるのかについて申し上げます。

先ほど申し上げましたように、技能労務職には職種によって給料表が違いますが、技能労務職給料表1級に基づき算出をいたしますと、基準日額は5,000円で月23日勤務した場合11万5,000円となり、そこから社会保険料掛け金1万5,000円程度を控除したものが手取り額となります。また、田村市全体の賃金支弁職員の人数につきましては、現在165名であります。

次に、基準日額が23分の1で計算された根拠は、また基準日額が、1年目は100分の90、2年目は100の94となる根拠について申し上げます。

その根拠であります。調整作業に当たっての基準といたしましたのは、旧大越町で22分の1、旧常葉町では20分の1、旧滝根町と旧船引町では23分の1でありましたことから、旧滝根町と旧船引町の例によることとしたものであります。

また、勤務1年目は基準日額の100の90、2年目は100分の94、3年目は100の98、4年目以降は100分の100とすることとしました根拠につきましては、旧滝根町と旧船引町の例に

より勤続年数によって賃金に差を設けようとしたものであります。以上でございます。

○議長（宗像公一） 猪瀬 明君の再質問を許します。

○16番（猪瀬 明） ただいまの答弁によりますと、果たして1カ月23日臨時職員の方たちが働けるのか。また、23分の1にしたのは船引、滝根町がそのような形であったということでございます。

それでは、臨時職員の方々に見習い期間みたいなシステムはどのようなものなのでしょうか。1年目、2年目、3年目、そして4年目になって初めて基本日額になるということだと思います。臨時雇用でございますので、果たして4年目の日額の5,000円という形になるということは、これ、実際的にはシルバー人材センターとか、福島県の最低賃金よりは、時間給にしますと11円、1日当たりにしますと88円しか高くありません。そのような賃金形態で、果たして優秀な人材の確保が、集まってくることができるのか。そしてまた、シルバー人材センターの人たちより安い傾向にあるように思われます。また、臨時職員の方たちは、職員の補助者として職員と同等の仕事をしているようです。

ちなみに、職員で25歳の方が高卒で給料表の1の31だとすれば18万400円となります。諸経費の差し引きが2万5,000円程度として、手取り額が大体15万5,000円くらいになると思います。

ただいま総務部長のお話でございますと、23日働けば11万5,000円。実質、この臨時職員の方たちは、17日働けば12カ月働けると。21日出れば11カ月というような形だと思います。このような差があり過ぎるのはどういうことか、このような差があってもよいのかということと、この改善の考えはあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 16番猪瀬 明議員の再質問についてお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、合併5町村、それぞれ賃金等について差異がございましたので、全体的に調整をしたものでございます。

ただ、今ご指摘がありましたように、個別の実情につきましては、今後それぞれ調査をさせていただきたいというふうに考えております。

そのほかに、まず23分の1の適用につきまして20分の1というようなことのご指摘もいただきました。それにつきましても、先ほど申し上げましたように滝根町と船引町の例に基づいて調整をさせていただきました。これらについても実態と合わせて調査をさせていただきたいというふうに考えております。

次に勤続年数の件でございますが、これにつきましても先ほど申し上げたように、1年目、2年目、3年目というような滝根町と船引町の例によって調整をしたということでございます。

これは調整の中で、いわゆる勤続年数によって差をつけるべきか、皆さん同じような仕事をしているので同じ賃金額でもいいのかというふうな部分については論議をさせていただきました。

ただ、これにつきましては、やはり年齢によって生活の関係もございますので、結果的には勤続年数によって差をつけさせていただいたということでございます。

先ほども申し上げましたように、個別の実態調査をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（宗像公一） 猪瀬 明君。

○16番（猪瀬 明） 再々質問ではございませんが、福島県の賃金支弁職員雇用管理規程を見ますと、20.16日を切り上げて21日とし、21分の1で基準日が計算されております。福島県も田村市も労働者の待遇は同じではないでしょうか。基本給は違っても賃金の計算は労働者皆平等に計算されるべきと思われます。この賃金体系はぜひ見直していただきたいと思います。

1点目は質問終わります。

続きまして2点目の質問に入ります。

生活道路の舗装についてでございます。

田村市内全域を見渡しますと、地域によってはまだまだ生活道路の未整備な箇所が多々あることと思います。17年度に生活道路の未舗装箇所の調査をされたようでございます。そこで質問をいたします。

1点目は、生活道路の市内の未舗装箇所は全体で何箇所あるのか、またどのような調査をされたのか伺います。

2点目といたしまして、舗装の実施計画はどのように進めていくのか、また実施計画の中で基準とかあるのか伺いたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 生活道路の舗装についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、市内の未舗装箇所は何箇所あるのか、またどのような調査をされたのかについて申し上げます。

住宅2戸以上で利用している未舗装生活道路で、おおむね道路幅員が2メートル以上の路線を現地調査しました結果、市道、農道等合わせまして212カ所でございます。その内訳は、大越25カ所、都路62カ所、常葉31カ所、船引94カ所であります。

次に、舗装の実施計画はどのように進めるのか。また、基準とかはあるのかについて申し上げます。

舗装の実施計画につきましては、生活に密着した道路整備という観点から、その路線を利用する住家戸数の多い順を優先に、さらには市全体で同じ条件により整備が進められるよう現地調査などを実施した上で、順次整備を図ってまいる考えであります。

また基準につきましては、自動車通行可能幅として、おおむね幅員2メートル以上の舗装幅で計画をしております。

○議長（宗像公一） 猪瀬 明君。

○16番（猪瀬 明） ただいまの説明で大体わかりました。

市内212カ所。滝根さんの方は大体整備が終わっているということで大変感心させられました。また、この残っている生活道路を利用されている方々は、大変不便を来しております。早急着実に、一步一步でもよいと思いますので、実施できるようお願いしたいと思います。

続きまして、3点目の質問に入ります。

結婚適齢者の交流事業についてでございます。

かつて、田村郡7カ町村において、各町村持ち回りで田村ふれあい交流事業が7年間にわたり実施されてきたと思います。合併後は実施されておられません。少子化対策、子育て支援と申しましても、少子高齢化がますます進行している状況であります。このような状況を少しでも食いとめるには、結婚適齢者へ行政が支援の手を差し伸べるべきではないかという観点から質問いたします。

結婚適齢者の未婚の方は、田村市内何名くらいいらっしゃるのか。

2点目といたしまして、結婚適齢者の交流事業についてどのように考えておるかお伺いしたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 結婚適齢者の交流事業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、結婚適齢者の未婚者数について申し上げます。

結婚の適齢を明確に定義することは困難と認識しておりますので、田村市内の未婚者数

につきましては、昨年の国勢調査結果が公表されていないため、平成12年、6年前の国勢調査に基づき、25歳から40歳代までを男女別、年代別に申し上げます。25歳から29歳までは、男670人、女453人。30歳代で男898人、女320人。40歳代では男636人、女121人。総数は、男2,204人、女894人、男女の合計は3,098名となり、田村市内の25歳から40歳までを合わせた1万3,418名に占める割合は23.1%であります。

次に、交流事業につきましては、これまでは田村地方7町村の共同により、おただしのとおり未婚の男女に出会いの場を提供することを目的に、平成11年度から取り組んできた田村ふれあい交流事業がありましたが、この事業は当初旧7カ町村で7町村持ち回りとし、実施年数は会場が一巡する7年間として計画されたものであり、7年目に当たる昨年度の事業終了後に開催された実行委員会において、当初の計画どおり終了することになりました。

私は、市民の皆様にはひとしく幸せな人生を歩んでいただきたいと日々願っております。そのためには、行政のなすべき施策を果敢に断行することも責務と考え、本年度から子育て支援に向けた保育料等の無料化を取り入れましたが、出産や育児の前段階に当たる結婚につきましても、それを希望する方々に対し、少子化に歯どめをかけるだけでなく、田村市の長期的なまちづくりには欠かせない産業振興のための後継者育成という意味からも何らかの支援を行い、一定の役割が行政にあることは理解しております。

しかしながら、結婚そのものは極めて個人的な領域に属することでもあり、とりわけ近年は個人情報保護の強化や民間による多様な結婚紹介サービスの充実など、行政が何を、どこまでできるかが大きな課題になっております。

このようなことから、行政が一方的にその対策を検討することなく、市民の皆様とともに支援のあり方や方向性を探るための懇談会を今年度開催することとし、現在、委員の人选を進めているところであります。

○議長（宗像公一） 猪瀬 明君の再質問を許します。

○16番（猪瀬 明） この交流事業につきましては、前年の一般質問でも、私、質問をいたしました。その中で、企画部長が「19年度は考えたい」ということでしたので、早目にこの交流事業について一般質問をさせていただいたわけでございます。交流事業を実施した場合において、交流事業への推進、誘導體制及びカップルに対してのフォロー体制が不可欠と考えられます。行政で出会いの場をつくっても、後のフォローがなければ実際はお金をかけても何もならないという傾向にあります。

そこで、今、市長の前向きな答弁をいただきましたので、この結婚推進員か結婚相談員等を、市長のお名前か行政局長のお名前で委嘱するような考えはあるでしょうか。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

現在まで各町村において結婚相談員等の相談員の方々がおられました。そして、合併とともに少なくなり、さらには廃止の状況に追い込まれております。

そういう中で、新たな田村市全体の中で適齢者の結婚の交流の場を設ける、その必要性があるかと思っております。そして、おただしのように、行政でフォローができるかどうか。その辺についても今年度、どういう進め方をしたらいいのか、その行政、結婚相談員、あるいはそういったものの名称についてはこれから考えてまいります。その方向性について懇談会を開催させていただいて、前回のおただしのように19年度から予算化をしてまいります。と思っております。

そしてまた委嘱状の件であります。それも早目に考えて実施してまいりたいと思っております。

ただし、その場合に、今のところ予算化されておられませんので無料の場合もありますので、その地域の方々のご理解を得ながら委嘱状の交付をしてまいりたいと思っております。

○議長（宗像公一） 猪瀬 明君。再々質問。

○16番（猪瀬 明） ただいま、市長の前向きな答弁ありがとうございました。

この交流事業に関しましては、行政プラス民間の方々のお力をかり、活用があれば交流事業はきっと実りあるものと期待しております。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（宗像公一） これにて、16番猪瀬 明君の質問を終結いたします。

次の質問者、8番白石治平君の発言を許します。白石治平君。

（8番 白石治平議員 登壇）

○8番（白石治平） ただいま議長からお許しを得ましたので、前の通告に従い質問させていただきます。

東北地方もいよいよ梅雨に入りましたけれども、ことしは春以来好天候に恵まれ、農作業も順調に行われておまして、この分だと豊作が期待されそうで、まことに喜ばしい限りであります。

新生田村市も発足後1年2カ月が経過し、厳しい財政状況の中で創意と工夫を凝らし、業務執行に努力されている当局に感謝を、まず申し上げます。

富塚市長も就任2年目、みずからの市政運営方針を明確にされ、予算編成をなされたわけであります。田村市は、他の市町村ではまだ実施されていない子育て支援として、4歳児、5歳児の市立保育所の保育料及び市立幼稚園の入園料、保育料の無料化、さらには放課後児童クラブ保護者負担の無料化、私立幼稚園や認可外保育施設入所者に対する補助による保護者負担の軽減などなど、少子化対策に真摯に取り組まれており、市民の皆様とともに大変喜んでいるところであります。

そこで私は、今議会において次の2点についてお伺いをいたします。

まず第1点は、児童生徒の安全対策についてであります。

今、子供が被害者となる残忍な事件が多発し、子供を社会より守らなければならない社会環境となっておりますことは、まことに残念であります。

昨年11月22日には広島市の小学1年生の児童が、12月1日には栃木県の児童が、どちらも下校途中に事件に遭遇し、殺害されるという、子供をねらった痛ましい犯罪が発生しております。そのほかにも、不審者から声をかけられたり、危害を加えられたりといった事件も年々増加傾向にあるやに聞き及んでおります。

こういった犯罪などから子供を守るために、登下校時に親が子供に付き添ったり、自動車で送り迎えをしたり、集団登下校を徹底したりと、関係者はあの手この手を尽くして児童生徒の安全対策のために気を配らなければならない社会環境になってしまったということは、まことに残念であります。

しかし、未来を担う子供たちを守り、その成長を見守り、励ましていくのが我々の責務であるのであります。

そこで、児童生徒の安全対策のため、学校当局としてどのような対策を講じられているかについてお伺いをいたします。

二つ目、またこの問題は学校当局だけで解決できる問題ではなく、家庭、学校、地域が一体となって取り組みがなされて初めてよい成果が得られる問題であると思います。こうした状況を考え、地域でボランティアの方々が集い、子供見守り隊を結成されたと聞いておりますが、田村市でどのくらい結成されており、どのような活動をされておられるのかについてもお伺いをいたします。

三つ目、子供のために見守り隊を結成してくださったことは、まことにありがたいこと

であります。この方々の行為が最大の効果を上げられるように期待しておるところであります。見守り隊の方々がパトロール中と書いた腕章やステッカーを着用し、巡回するだけでも犯罪抑止力が高まることであろうと思われまますし、さらに着用するジャンパー、ジャージと申しますか、帽子、腕章等が統一したものであれば、私たちを見守ってくださるボランティアの方々があそこにも、ここにもという目印になって、子供さんたちは安心して登下校できるようにもなります。そこで、田村市全体の取り組みとして統一したものを使用することで、さらに効果が得られると思われまますが、どのようにお考えになっているかについてもお伺いをいたします。

最後に4点目、子供見守り隊としてボランティアで協力してくださる方々に対して、ジャージと申しますか、ジャンパーも帽子も腕章も自分たちでつくって活動してくれというのは、余りにも申しわけない話であります。これらの方々に対して幾らかの助成をしてやるべきと思うが、そのようなお考えがあるのかどうか。あわせて4点についてお伺いをいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理人。

○教育長職務代理人（宗像泰司） 8番白石治平議員の登下校時における児童生徒の安全対策についてのご質問にお答えします。

初めに、学校での取り組みについて申し上げます。

各小中学校におきましては、通学路の点検に基づく安全マップの作成や、児童生徒一人一人の通学経路と通学方法等の実態に応じた安全な登下校の指導を行っております。

被害に遭わないための指導といたしましては、交通安全教室や防犯教室において、不審者等への対応の仕方や危険を回避する方法等について指導しております。

また被害の未然防止策の一つとして、本年度は市内小中学校の全児童生徒が防犯ブザーを所持できるよう予算措置を行い、今月末には配布する予定であります。

また、学校と三春、小野両警察署との連携につきましては本年2月から、声かけ事案やつきまとい事案に即時に対応するために、子供を守る安心メールの配信システムが確立されたところであります。

次に、地域での協力体制について申し上げます。

地域の皆様には子供110番の家の設置を初め、小中学校区ごとのこども安全見守り隊、本年度から田村市内でもスタートいたしました。3名のスクールガードリーダーによる防犯パトロールなど、各学校区の効果的、継続的な安全体制の確保に努めていただいております。

ます。

市教育委員会といたしましては、子供の安全確保につきまして、地域の子供を地域で守る力を充実させることを目的として、田村市広報誌や防災行政無線による広報活動を実施しておりますが、児童生徒の一層の安全対策を今後も啓発、推進してまいります。

次に、地域での協力体制における予算措置について申し上げます。

子供安全見守り隊の発足に伴い、市教育委員会では1,000枚の防犯パトロール用の腕章を平成17年度の予算で作成、配布し、各見守り隊の実情に応じて効果的に活用いただけているところではありますが、隊によっては独自に安全パトロール用のジャンパーを購入したり、車両用ステッカーなどを自前で作成したりして活動しているところもあり、大変心強く感じているところでもあります。

市教育委員会といたしましても、子供安全見守り隊を初め、学校や地域、関係機関等との連携を図りながら、必要に応じて活動備品等の予算措置を検討し、登下校時における児童生徒の安全対策をさらに充実できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 白石治平君の再質問を許します。

○8番（白石治平） 私、ちょっとお聞きしたかったことが少し抜けておるようですけれども、これで十分満足だというのはないと思いますね。当局、先ほど申しあげましたように、いろいろな立場で努力されている件については、感謝の何物もないわけでありましてけれども、こういった効果を最大限に上げるためには、私がさっき申しあげましたように、ジャンパーも帽子も、腕章くらいは田村市として統一したものをつくってはどうかと。そういうことに対してどういうふうにお考えなのかということをお聞きしているんですね。

そして、その次に私が聞いておりますことは、こういった安全対策のために地域の皆さんが集まってきて、将来を担う子供のために、私たちは少しでも役に立とうとして立ち上がった人たちの行為に対して、せめて帽子くらいとか、あるいはジャンパーまでいかななくてもヤッケの一部くらいは助成するくらいの考えがないかということで私はお聞きしてきたんですけれども、その件が少し抜けておりましたので、再度、ひとつお願いしたいと思っております。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） ただいまの再質問にお答えをいたします。

効果を最大限に上げるために、腕章やジャンパー等配布したらどうかというようなおただし等でございますが、これらについて教育委員会としては、平成17年度は腕章について

は各小学校の見守り隊について1,000枚を購入して配布しております。さらに、ジャンパー等については、各地区ともいろいろ予算の関係もあるのですが、それらについては地区によってステッカーをつくったり、あとジャンパーを購入している地区もございます。

これがいいか悪いか別にしまして、特に形式にとらわれないような方法で子供たちを、特に見守っていただきたいなと思っております。それらによって、例えばうちの前から子供たちを見守る方法もあるでしょうし、車で登下校時間帯、勤務中に見守る方法もあると思いますが、それらについて声かけ事案等、さらには危険を回避する方法としては、子供たちを常に注視していただければ、金をかけないでも十分対応できるのかなと考えております。以上です。

○議長（宗像公一） 白石治平君の再々質問を許します。

○8番（白石治平） 確かに、言うことはよくわかります。お金をかけないで最大の効果ができるのであれば、これに越したことはないですね。

しかし私は、先ほども申し上げましたように、これからの子供さんのために心を込めてボランティアの人たちが協力してくださる、その行為に対して、お金が多少かかっても、こういう必要な経費は捻出しても、少し出してやるという、その気持ちを私は示してほしいですね。

確かに、予算も決算上に計上していないということであれば、これは当然ないわけでありすけれども、こういった予算は、当局の考え次第では捻出されるというふうに私も思いますし、足りなければ補正予算組んでもとまでは言いませんけれども、それくらいのつもりで臨んでいただきたいなど。それがやはり行為に報いる市政の考え方だというふうに私は思いますが、一応できるだけ早く対応していただきますことをまずお願いをしまして、この質問を終わらせていただきまして、次の質問に入らせていただきます。

○議長（宗像公一） 答弁は要らないの。

○8番（白石治平） 一応これで終わります。

第2点は、教職員住宅の入居状況についてであります。

現在、児童生徒が少なくなりまして、教職員の数も減ってくる中で、教職員住宅があいてくるのは当然であります。その後の対応をいかになされておるかについて、まず伺いをいたします。

かつて、ベビーブームの時代に生まれた子供さんたちが、大きくなるにつれて児童生徒もふえて、学校も狭くなり、次から次へと増築された時代は、既に過去のことです。

現在では、児童生徒もどんどん減り、教室もあき、学校という建物までが一部で廃校を余儀なくされる時代になろうとは、当時予想だにされなかった事態であります。

このような環境の中で、田村市内の職員住宅の入居率はどの程度になっておるのかについて、まずお伺いをいたします。

二つ目、このように職員住宅があいているということは、さきにも申しあげましたように、児童生徒が少なくなり、教職員が減っておるのでありますから当然であります。このほかにも何か理由があるように思われます。例えば、広さや古さといった住居の施設上の問題や、少しぐらい遠くなくても便利な隣町に住んだ方がいいといった周辺環境の問題なども考えられると思われませんが、この辺をどういうふうに、まずお考えになっているか、お伺いをいたします。

三つ目、またあいていて入居可能な職員住宅がたくさんあるとするならば、一般の方々に開放してはとも考えますが、できない理由等があるかどうかについても、またお伺いいたします。以上3点について、お伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 教員住宅の現状と今後のあり方についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市内教員住宅の入居状況について申し上げます。

教員住宅は、田村市内に勤務する教職員の住宅を確保し、教育振興の円滑な運営を図ることを目的に建築され、78戸の教員住宅があり、そのうち校長住宅25戸、教職員住宅が53戸であります。

現在の入居状況であります。校長住宅が24戸、教職員住宅が22戸の合計46戸が入居しており、空き家は入居不能となっている9戸を除き、滝根教職員住宅8戸、岩井沢教職員住宅2戸、常葉教職員住宅8戸、石田教員住宅2戸、後田教員住宅2戸、春山小校長住宅1戸の23戸となっております。

教職員住宅が空き家となっている理由といたしましては、教職員住宅の立地の利便性や自宅からの通勤時間、また同じ職業で居住することへの抵抗感など、さまざまな理由が考えられますが、賃貸住宅に居住している教職員を対象に、その住宅を選んだ理由の調査を実施し、今後の空き家対策の参考としたいと考えております。

教員住宅の効率的利用につきましては、教職員異動の際に、入居いただくよう学校長を通じてお願いするなどして利用促進に努めておりますが、難しいものと考えております。

教職員以外の用途変更することにつきましても、借入金約3,300万円の繰上償還もありますことから、市営住宅への入居状況や入居希望などを踏まえながら、効率的な利用について十分研究してまいります。

○議長（宗像公一） 白石治平君の再質問を許します。

○8番（白石治平） では、今お聞きしましたので、それなりの理由があるということでもありますので、それをどうこうというつもりは、私は毛頭ありません。あいておって、もし一般に開放するような、そういうことができるとするならば、もう少し合理的に考えたらいいのではないかということと、古い住宅はいつまでたっても、先生方に入れ入れと言っても、入るのに入りたくないようなところは、幾らあってもだめなんですよ。そういうところも十二分に考えていただきまして、今後合理的に対処していただきますことを心からお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宗像公一） これにて8番白石治平君の質問を終結いたします。

次の質問者、19番村越崇行君の発言を許します。村越崇行君。

（19番 村越崇行議員 登壇）

○19番（村越崇行） 19番村越崇行でございます。

通告により質問いたします。

1番、市内の環境整備対策をということで、田村市内の環境整備は必要不可欠であり、安心して住みよく、美しい町並みであるべきと私は常日ごろ、皆さんも同じだと思いますが、考えております。

まず、船引の街路樹の整備、大滝根川周辺の街路樹、特に桜の整備、片曾根山の桜の整備等ありますが、この桜とあげましたのは、桜のテングス病、これがそのままになっているので、どんどん広がっているし、このテングス病を除去しないと、花の咲きが悪くなるんですよ。そういうことから検討していただきたいということなんです。そのほかに船引以外の地域にも、田村市内全域を見ますと、整備するべきところがたくさんあると思います。

1番、市では環境整備対策はどのように考えているのか、お伺いいたします。

二つ目、この整備で、できる部分はボランティア活動等を通じて実施することを考えているのか。一部の地域では、長寿会の方々とか、あとクリーン作戦はもちろんです。そういうふうなことでやっただけでいる地域もあるわけですが、そういうふうなことも予算の関係もあると思いますが、考えてはどうかという質問でございます。以上、

お願いします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 19番村越崇行議員の市内の環境整備対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市では環境整備対策はどのように考えているのかについて申し上げます。

田村市では、安心して、住んでよかったと言われる美しい町並みや、環境を守るために市民のご協力をいただき、毎年市内全域で道路、河川の除草や清掃活動を実施して、環境整備に努めているところであります。

また、滝根町のあたご山公園、常葉町の館公園、船引町の片曾根山の桜、あるいは大滝根川沿いの桜の保護、街路樹の整備については、景観等を考慮し、専門業者に剪定などを委託しておりますが、それ以外については、道路河川愛護会及び保健会連合会や地域のボランティア団体、また老人クラブ団体等の方々のご協力をいただき、環境の整備を行っているところであります。

特に、桜のテングス病についておただしがありました。

私も市長へのお便りということで、全世帯に配布した中でも、桜の保存、保護という意味からテングス病というお便りもいただいております。これらについても、どの範囲で、どのくらいテングス病に被害が遭っているのかも調査しながら、そしてまた環境の、あるいは病気の発生をいかにしたら防ぐことができるか、それらについても今後検討してまいりますし、早目の対策が必要であれば、それなりの対策もしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、市内には道路を含めて多くの公共施設等があり、田村市で管理していかなければならない施設以外については、地域の方々に今まで同様ご協力いただきながら、環境整備を市民ぐるみで行っていきたいと考えております。

次に、この整備で、できる部分はボランティア活動などを通じて実施してはどうかについて申し上げます。

ただいま申し上げましたように、各地域の道路沿いにあります花壇等の整備は、例えば大越町では団体のひまわり会が中心となり、地域ぐるみで道路及び地域の美化活動を行っております。最近大越のひまわり会も新聞等で種まきが全地域住民の方々の参加を得ながら実施している旨が報道されました。

また、滝根町の団体、上郷愛好会、あるいは常葉町の団体ひまわり会、船引町において

も団体の花塚会が同様の活動を行っているところでございます。

これからも、地域の美しい環境整備は地域の各種団体等の奉仕活動意欲の気運によって積極的な活動をお願いするとともに、多くの市民の皆さんがボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

なお、このような奉仕団体が多く広がることを市としても望んでおりますし、市民の方々もそういう団体があることがわからないとすればPR等もしながら、その団体の育成、あるいは活動に助成できればと考えております。

○議長（宗像公一） 村越崇行君の再質問を許します。

○19番（村越崇行） 再質問いたします。

桜の木の件についてなんですけど、私、前、船引のときも質問いたしましたけれども、桜の種類はすごく多いですが、一番多いのが吉野桜です。吉野桜の場合は、テングス病にかかりやすいという桜でございます。それに次いで、三春にある滝桜、それから同じ兄弟での江戸彼岸桜、これはテングス病にかかりません。船引にはこのしだれ桜と江戸彼岸の木、桜が非常に多いです。田村郡内ずっと探しても結構あるのではないかと思いますよね。しだれ桜以外であちこちでは種まき桜とも言っている地域があるようですが、このテングス病にかかるのが吉野桜ということなので、例えば相当伸びている桜の場合は、普通の人々が木に登ってやるというのは命に大変危険ですので、場合によってはクレーン車に乗ってやるとか、そういうふうなこともやっている地域があるようですが、私の知っている地域では、テングス病が大変ひどくなって、地区でお金を30万円くらいかけて、100年近くになっている桜だったのですが、テングス病を除去した次の年は大変きれいに桜が咲いたというふうな実績もあります。

なお、市長の答弁にありますように、専門家に見ていただいてということが必要だと思いますし、河川とか大きい木の場合には危険を伴いますので、そういうふうな対策も検討していただきたいと思います。

○議長（宗像公一） それは要望ですか。

○19番（村越崇行） 要望です。

○議長（宗像公一） では、次の質問に行ってください。

○19番（村越崇行） 次、2番目の河川の浄化対策について申し上げます。

河川の浄化活動は、毎年クリーン作戦によって行われております。これだけでは河川の浄化にはならないと思います。河川に流れるごみはすごいものであります。ビニール類、

ペットボトル、そのほかのごみ。特に大水が、雨が大量に降った場合のごみの量はすごいというふうに、近くの地域の人が言っております。

船引の場合には、常葉方部、大越方部から川が来ておりますので、その大水のときにまとまって流れてくるというふうなことが目立つようでございます。というのは、私は三春ダムに行って最近聞いてきたのですが、やはり大水、大雨が降った場合に、特にごみの流れがひどいようだというふうなことを言っていました。ダムの上流ではネットなり、そういうものをつけてごみが入らないようにしているようでございますが、そういうふうなことでございます。

1番、河川浄化対策に対して市としてはどのように考えているのか。

それから、2番のEM菌運動が田村の女性部を中心に活動をしていると思いますが、これによって水の浄化対策はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 河川の浄化対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、河川浄化に対して市としてどのように考えているのかについて申し上げます。

河川水質汚濁の主な原因といたしましては、河川周辺の水田、田畑等でございます。それから、肥料成分等の流出、畜舎等からの排水、さらには河川敷へのごみの不法投棄などが考えられるほか、各家庭の台所、風呂、トイレなどからの生活雑排水が汚濁原因の50%以上を占めると言われていますことから、各家庭における対応が水質汚濁防止の大きな課題であると認識しております。

田村市といたしましては、河川浄化対策として、公共下水道整備や合併処理浄化槽の設置促進事業等によりまして社会基盤の整備を図るとともに、ボランティア団体等による河川クリーン作戦や学校教育における環境学習等を通じ、流域の広域的な連携のもとに排水対策の啓発に努めるとともに、生活排水対策の推進を図るため、地域婦人層を中心とした団体等の育成を図り、家庭から排出される生活雑排水の浄化対策や河川浄化の啓発を図っているところであります。

また、水質汚濁防止対策の一環として、市内の公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視するために、水質測定を定期的実施しており、測定箇所は田村市内の大滝根川、夏井川、高瀬川の3水系35地点で、水素イオン濃度、それから生物化学的酸素要求量、大腸菌の群数など8項目の調査を行っております。これらの測定結果によりますと、数年前にはリン、窒素系で数値の高い状況にありましたが、現在は改善の方向であります。

なお、今後も継続して水質検査を行い、監視体制の強化を図ってまいりたいと思います。

さらに、福島県不法投棄監視員や田村市環境指導員等による定期的なパトロールを実施し、河川水質に影響を及ぼす行為や不法投棄の防止に向けた対策を講じております。

次に、EM菌による水の浄化対策はどのようなになっているのかについて申し上げます。

EMとは、自然界に生息する微生物の中で環境をよくし、動植物の細胞を活性化する働きを持つ酵素や生成物をつくり出す微生物で、有用微生物群と呼ばれているものであります。水質汚濁の主な要因で申し上げましたように、家庭から排出される生活雑排水をそのまま河川へ流しては水質汚染につながることから、米のとぎ汁を利用したEM発酵液を使って、家庭排水の浄化等を図るために、船引、常葉、都路、大越、滝根の各商工会女性部が中心となって、平成14年度から河川水質浄化活動が展開されており、現在は市内の多くの地域にその活動が普及しておるところでございます。

田村市としましても、市内各小中学校のプール及びトイレへのEM発酵液投入による浄化対策や公共施設の水回りの浄化対策、河川への投入による水質浄化等を実施しております。現在、船引公民館にEMの培養装置が設置しており、EM発酵液を容易に製造することが可能となっております。

この培養装置の積極的な活用を図るとともに、EMに関する講習会や学習会を開催するなど、市民への普及啓発活動を積極的に展開するとともに、各地区において婦人層を中心とした環境浄化のための団体等を育成し、その活動を支援することで予算措置も行ったところであり、引き続きEMを利用した環境浄化運動の推進を図ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（宗像公一） 村越崇行君。

○19番（村越崇行） ただいま当局から答弁いただいたわけですが、このEM菌の運動の広がりについて、市内の各商工会を通じて広がっているということなんですが、これを一般家庭まで広げれば、この河川の浄化対策は、いずれ飲む水にも関係するわけですが、そういうことに対してPRをもっとしていくべきではないかというふうに考えるわけですが、それについてご質問いたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 再質問にお答えいたします。

今、おただしありましたように、EM菌をもっと活用すべきということでございます。

過般も婦人会の集まりがございましたので、商工会の方で話がございましたとおり、私

たちの方も行政の中で、できるものであれば協力したいというようなことで、先ほど申し上げましたように予算化もしてございます。それらについて、各地区の公民館事業の婦人学級、それから高齢者学級と家庭の炊事場を預かる方たちに普及啓発をしたいというようなことでもございましたので、私たちもできるものはやりたいということで、広報、それから市政だより等で啓発に努めてまいりたいと、かように考えております。

○議長（宗像公一） 村越崇行君。

○19番（村越崇行） ただいまの答弁で了解しました。

市内あらゆる方面にこのEM菌運動、水の浄化対策について広げるということですので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、3番に移らせていただきます。

3番、中学校の学校給食の実施についてでございます。

現在、大部分の親が共働きで、その中ではお弁当をつくらない親がふえているというふうに言われております。お金を与えて、コンビニからパンとかおにぎり、弁当などを買わせて学校の昼食にさせている家庭もあるというふう聞いております。このファストフード、インスタント料理というふうには、日本語で即席料理ということなんだそうですが、ファストフードばかり食べていると、これは塩分が多いために栄養の偏りができ、キレる子、それから若年性の高血圧症、糖尿病、こういうふうな病気が心配されるということが医学的にも最近言われております。安全な食物を通じての食育教育が重要視されている今、中学校の学校給食は非常に重要だと思います。そして、中学生は体力的に一番の成長期であり、食欲も旺盛であります。

田村市内の中学校には給食がある学校とない学校があります。このことは、同じ市内に住みながら教育の機会均等に反し、不公平であります。中学校にも学校給食を全校で実施するべきと考えます。

それで1番として、中学校では学校給食がある学校はどの地域。

2番として、今後全部の中学校に学校給食を実施するべきではないかということで質問いたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 中学校の学校給食の実施についてのご質問にお答えいたします。

初めに、中学校では学校給食がある学校はどの地域かについて申し上げます。

現在、田村市で完全給食を実施している中学校は、センター給食方式では滝根中学校と常葉中学校の2校、自校給食方式では都路中学校のみの計3校で、大越中学校、船引中学校、船引南中学校、移中学校、瀬川中学校の5校が牛乳だけのミルク給食を実施しております。

次に、今後全部の中学校に給食を実施すべきではないかについて申し上げます。

今後の学校給食の実施につきましては、滝根町及び常葉町における学校給食センターの老朽化によります改築の計画とあわせ、新たな施設整備と幼稚園、小学校を含めた全市的な学校給食のあり方と、さらには学校規模適正化の動向も踏まえていかなければならないものと思っております。

具体的な取り組みといたしましては、本年5月田村市教育委員会職員による町内学校給食検討会を立ち上げ、今月には保護者の意見等を聴取するアンケートを実施する予定であります。今後、保護者等の意見を取り入れながら、自校方式、センター方式を含め、費用、効率性等について調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（宗像公一） 村越崇行君の再質問を許します。

○19番（村越崇行） 今、答弁いただいたわけですが、今後検討するということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問ですが、食の安全面から学校給食は地元からの食材を選ぶ、地産地消の推進ということになるわけですが、これについて実施している学校が幾つかあると思うのですが、それを概略でも結構ですのでお願ひします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 再質問についてお答を申し上げます。

地元からの食材ということで地産地消の件でございますが、現在、石森小学校、春山小学校が実施しております。さらに、今年度から門沢小学校が地元からの食材を導入して実施しておるところでございます。

○議長（宗像公一） 村越崇行君。

○19番（村越崇行） ただいまの質問で了解いたしました。この地産地消の問題は、この田村地域の農業をやっている方々にとっては大きな課題になると思ひますし、最近では「ふぁせるたむら」とか、パークなどに行ってみますと、それぞれ名前入りの食材が並んでおります。そういう面では、この地産地消の運動を今後ますます、学校給食だけでなく、「ふぁせるたむら」等も通じて広げていく必要があるのではないかとと思ひますが、そ

の点について質問いたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理人。

○教育長職務代理人（宗像泰司） 地産地消のさらなる広がりをとというようなことで、これについては学校給食だけではなくて、いろいろな面で地産地消についてはあろうかと思いますが、給食においてはさらなる学校数をふやしていくような方向で今後進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○19番（村越崇行） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（宗像公一） これにて19番村越崇行君の質問を終結いたします。

ここで休憩いたします。

再開は11時半でお願いいたします。

午前11時15分 休憩

---

午前11時29分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き再開いたします。

一般質問を続けます。

次の質問者、7番菅野善一君の発言を許します。菅野善一君。

（7番 菅野善一議員 登壇）

○7番（菅野善一） それでは、議長の許可を得ましたので、次の2点について質問をさせていただきます。

元気で活力のある産業のまちを築くために、昨年3月合併以来、県内では11番目、そして面積では7番目の市として発足した、この田村市であります。合併は、財政健全化と生活圏の拡大のためにやむを得ない措置かなと思ひます。

さて、日本の経済が持ち直しているのは、昨今のマスコミに盛んに言われておりますが、どうも地方の経済までは波及しないのが現状のようであります。銀行業界でも不良債権が一段落して、都市銀行では史上最高益を計上しているようであります。県内にも、白河市やいわき市、あるいはきょうの新聞を見ますと会津地方にも誘致企業の話が聞かれるわけあります。銀行の元気とともに、企業にも元気が芽生えてきている証拠かなと思ひわけあります。

さて、我が田村市をとりますと、企業誘致の動きがないのではないかなと思ひますが、い

かがでしょうか。

企業が張りつくには、それなりの理由があると思いますが、PR効果も大事であると思います。交通の便も大きな要因の一つかなと思います。誘致するための工場用地が必要であります。今ここで、財政難の折、新しい用地の確保には市民の同意が難しいと思いますが、田村市には県営の田村西部工業団地があり、誘致残があると聞いております。しかも、今最も注目を浴びている安全と安心の基盤を備えている団地ではないかと思います。近い将来予想されている地震に対しては、活断層が走っていないために心配がないわけがあります。そして、火山の噴火等もない。そして、台風の被害もそこそこである。また、津波の心配もない。豪雪地帯からも逃れるわけがあります。このような安全、安心を確保できる場所に工場や研究所、そして情報伝達のバックアップ機能を持たせた施設を誘致する、将来のまちづくりには住む場所より働く場所が必要なのではないかと思います。

特に、中高年層の雇用を何とかしなくてはならない。今回の市議会議員の選挙でも多くの市民と会いながら、要望されました。今現在、埼玉にいて働いているんだけど、両親も年老いており、うちに帰りたい。また、こんな話もあります。息子にお嫁さんをもたらしたんだけど、近くに働く場所が欲しい。こういった切実な要望がありました。放置しておけば、田村市から出て行ってしまうのであります。

そこで質問に入ります。

まず第1番目に、市民が安定した就業の場所、所得を確保するための企業は市内にどのくらいあるか。また、旧町村でそれぞれ工業団地を造成したが、未誘致分はどのくらいか。また、今後の見通しについて伺いたいと思います。

さらに、職業選択の幅を広げるため、職種や企業紹介を兼ねた市内企業のガイドブック等の整備がなされているか。

そして、田村市のまちづくりの大きな目標の一つに、企業誘致を掲げてはどうでしょうか。将来、自分の子供たちが就職年齢に達したときに、就職と同時に市外に出て行ってしまう心配が残ってしまう。活力のある産業のまちを少しずつ築くために、前向きな回答をお願いをしたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 7番菅野善一議員の元気で活力のある産業のまちを築くためのご質問にお答えいたします。

おただしの件、私も同感であり、重要な課題と認識いたしております。

初めに、市民が安定した就業の場所、所得を確保するための企業は市内にどのくらいあるかについて申し上げます。平成16年の事業所企業統計調査によりますと、合併前の町村ごとの事業所数は、滝根町が214カ所、大越町が231カ所、都路村が134カ所、常葉町が247カ所、船引町が1,133カ所となっており、市全体では1,959カ所であります。

田村市の主要企業といたしましては、昨年度「市内企業と高校進路指導の先生との懇談会」を開催するに当たり、各行政局に主要企業の選定をお願いし、合計65社の報告があり、各社に開催通知をいたしたところ、18社のご出席をいただき、懇談会を開催することができました。本年度におきましては懇談会の開催に向け準備を進めておりますが、今年度は70社に通知をいたしまして、企業の概要等の調査をお願いし、準備を進めているところであります。

次に、旧町村において工業団地を造成したが、未誘致分はどのくらいか、また今後の見通しについて申し上げます。

田村市内には、農村地域工業等導入促進法に基づく工業団地として造成をいたしました工業団地は、滝根町の舟ヶ作工業団地17万8,978平米、滝根工業団地3万3,980平米、大越町の大越牧野工業団地49万4,386平米、常葉町の常葉工業団地12万4,967平米、船引町の沼ノ下工業団地10万5,842平米及び船引第2工業団地22万8,144平米であります。さらに、福島県が造成いたしました田村西部工業団地114万8,000平米であります。

以上申し上げました工業団地のうち、田村市が工場用地として分譲可能な用地はなく、既に完売しております。田村西部工業団地のうち田村市分として誘致活動を行っている用地は3区画で28万6,000平米であります。田村西部工業団地への企業誘致につきましては、県企業局と田村市、三春町が企業誘致に一体となり取り組むために組織した企業誘致促進協議会により誘致活動を推進しているところであります。本協議会による誘致活動といたしましては、県の出先機関であります北海道、東京、名古屋、大阪の各事務所の協力による企業誘致懇談会の開催、企業における設備投資についてのアンケート調査や企業訪問活動を行うなど企業誘致活動を推進しているところであります。

福島県は企業局が所管する工業団地の分譲推進のために、企業誘致アドバイザーを委嘱し、首都圏の企業情報の提供について協力をお願いしておりますが、田村市からは2名のアドバイザーを推薦し、県から委嘱を受けて情報の提供などをお願いしておりましたが、本年度は新たに3名のアドバイザーを県に推薦し、今年4月に県から委嘱を受け、誘致活動における情報の提供をお願いいたしましたところであります。

また、県と工業団地を有する県内の各市町村で組織しております、福島県企業誘致推進協議会におきましても、首都圏で開催しております企業立地セミナーや産業用地ガイダンスに参加するなど、田村西部工業団地の紹介に努めているところであります。以上申し上げましたように、多くの情報を得ながら企業誘致を推進しているところであります。

また、先ほど申し上げました滝根町の舟ヶ作工業団地、船引町の第2工業団地内、そして田村西部工業団地に立地し操業を行っております企業等が、工場及び事業所の増設を行っており、新たな雇用の拡大を期待しているところであります。

次に、市内企業のガイドブック等の整備について申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、市内企業及び事業所の数も多いことから、ガイドブック等の整備につきましては、先ほど申し上げました懇談会など関係機関との協議が必要なことから、今後検討してまいります。

次に、まちづくりの大きな目標の一つに企業誘致を掲げては、について申し上げます。

田村市が合併するに当たり策定いたしました新市建設計画において、五つの目標を新市の基本方針といたしましたが、その基本方針の一つであります「元気で活力のある産業のまち」の中で工業の振興として企業誘致活動の強化を図ることを掲げております。

現在、田村市といたしましては、昨年度から田村市総合計画の策定に向けて進めており、田村市の発展は雇用の安定からも企業誘致は不可欠であると考えております。この計画策定の中で私の基本的な施策の一つでもあります、地域を生かす産業の振興として、恵まれた交通条件を生かした既存の工業団地への工場等の誘致推進による雇用の場の確保に努めることを掲げることで、若者が定住することにより少子化対策にも寄与するものと考えられます。まちづくりの大きな目標であると認識いたし、検討を進めているところであります。

なお、次に菊地議員からも同じような質問がありますが、そこでお答えすることもあります。来年の4月1日から助役、収入役を廃止し、助役が副市長と名称が変わります。その中で、議会で副市長の定数を何名にするか、それぞれの市町村で議決を得て、その副市長は今まで助役という補佐するというものでありましたが、市長が助役と同じことでなく、副市長の中で助役という立場で置くというのは、その市町村長の権限のもとによいと。さらに一步前進させて、副市長に企業誘致の権限を一切任せるということも市長の権限の中に含まれますので、その点については今後十分に検討し、副市長にどういう権限を与えていくかについても検討してまいります。国の方の法律がそれになってまいりますので、

それに対応してまいりたいと思っております。

○議長（宗像公一） 菅野善一君の再質問を許します。

○7番（菅野善一） 企業誘致について、市長からお聞きをいたしました。

旧町村で造成した工業団地についてはほとんど埋まっているんだと。それから、残りは田村西部工業団地が少し残っているということですが、需要に応じて、必要であれば工業団地の造成も市長は考えておられるのか、これが第1点。

それから、市長は県営の田村西部工業団地の誘致推進委員になられていると思うのですが、それについては、今までの誘致の方法とは変わったのではないかと思います。それらをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

新たな工業団地を造成するのかということですが、確かに二、三十年前ですと、造成をして企業誘致を試みたと思っております。現在、田村市内にある工業団地については、すべて工場が立地され、活動いただいておりますが、となれば新たな企業誘致ということであろうと思っております。

一つとしては、田村市内に公共用地がかなりございます。一例で挙げますと、市内で保有している運動場もございます。さらには、それぞれの地域において現在は市に移管された土地が多くあります。また、県の方でたばこ試験場、県たばこ試験場が引き上げられまして、県当局として市の方にどういう利用、活用があるのか、ないのか、あるいは払い下げを受けるのか、ないのかということも打診されております。そういう中で企業誘致として可能であれば、そういうところも関東あるいは東北地方の企業の方々にもこういう場所があるというふうなことも提起をしてみたいと考えております。

第2点目として、今までの企業誘致のあり方ではありますが、ただ単なる、県企業局も、あるいは白河、田村市、そして三春町も、関東周辺あるいは関西周辺に行って、ただ説明会を開いただけでは、これは会社としてもなかなか来ないということでもあります。そして、先ほどおただしの中でありました地震がない地域と言っておりますが、ただ地震がないといっても、この辺も震度3、震度4というのがございます。そのときの資料として、地震はあるけれども、岩盤という地質、そのことによって日本で最高の場所であるということから、政府が第2の保管場所として求めているとすれば、関東大震災が起きた場合に、会社としても保管する、いわゆるコンピュータとかそういったものも必要ではないでしょ

うかという戦略方法を変えて、今、県とともに我々関東周辺、そしてまた今身近な物流の方でありますので、単に関東周辺に行って誘致することのみならず、北海道あるいは東北から、ちょうど関東との境目にある福島県の立場を、そういうPRをして、今この田村西部工業団地あるいは田村市に照会があり、助役、あるいは収入役、部長の方でも、企業が来る場合の、その田村西部工業団地、あるいは別な場所も訪問させていただいておりますが、現実には今のところまだ決まっていない状況であります。今後、私も、先ほど申し上げましたように、一つの田村市の人口減少、あるいは働く方々のためにも、そして所得すべてがかかわってまいりますので、重要な課題と申し上げたのはその一例でありますので、そういう戦略の方向も変えながら、企業誘致に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（宗像公一） 菅野善一君。

○7番（菅野善一） 市として、過去には首都機能移転や、あるいは阿武隈高原都市構想、これらがあったわけでありまして、それなりに理由があつて、これらの施策が講じられたのかなと思っておりますが、今後可能性のある挑戦をすべきかなと思っております。第1番目の質問を終わります。

次に、少子化対策について質問をいたしたいと思っております。

さきの議会にて、市長は、少子化対策の一環として、幼稚園の園児、4、5歳児に対してその保育料を無料としました。この少子化対策については全国的な波及効果をもたらしました。近隣のご父兄の中には、田村市に行って子供を育てようかなと言っている方もいるようでありまして、国の少子化対策の一つに盛り込まれようといたしてありまして、決断は正しかったなと思っております。

さて、過日発表されました平成17年の特殊出生率は、過去最低の1.25%として、5年連続で過去最低を記録しました。夫婦2人で1.25人ですから、人口減の社会になってしまう。当然であります。少子化は、都市部よりも農村部にて深刻な影響が押し寄せてくると思っております。行政局を見てください。今まで5人いた小学生も、ことしから2人に減ってしまった。地域の祭りや伝統、歴史のある踊りもできない、そんな場面に出くわしているのも多いのではないかと思います。

もちろん少子化は、社会全体の活力を失ってしまうばかりか、支え手を失ってしまう、年金、介護、医療等にも深刻な影響を与えたいと思っております。仕事の継続と子育ての両立をさせる負担は並大抵ではできません。事態を少しでも改善するために、国では地方自治体に

も少子化対策を少しでも実行させようといっているのではないかと思います。

さて、全国で福井県だけが1.45から1.47に出生率が上がっている現実を見た場合、その対策を検証してみる必要があるのではないかと思います。まず、3人以上子供がいる場合、子供全員の医療費を無料にしているそうでもあります。また、3人目から保育料と妊婦の検診料を無料にする対策もスタートしたそうでもあります。

さて、質問に入ります。

まず第1点として、子供を産み、育てやすい社会を築くためには、行政でできることは何だと思えますか。少子化を少しでも緩和するために、3人以上の医療費の無料化、保育料の無料化、妊婦の検診料の無料化等の政策のてこ入れはいかがでしょうか。また、子育てのための託児所等の施設はどうなっているのでしょうか。お聞きをいたしたいと思えます。人口は、合併時点で4万3,800人、現在は4万3,000人を割っているのではないかと思います。行政でできることは政策に盛り込むべきと思えますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚有暁） 少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、子供を産み育てやすい社会を築くために行政でできることについて申し上げます。

1人の女性が生涯に産む子供数の推定値である合計特殊出生率が5年連続で過去最低を更新し、平成17年度1.25と、平成16年度に対し減少幅が0.04と大きくなったことが、去る6月1日厚生労働省の人口動態統計で発表されました。昨年、生まれた出生数は、約106万3,000人。過去最少となり、出生数から死亡数を引いた自然増加数は、統計をとり始めた明治32年以来初の減少となるマイナス2万1,000人であり、平成17年度が人口減少元年となりました。

この少子化の流れを変えていくために、子供を産み、育てる喜びを実感できる社会を実現していくことが重要であり、妊娠、出産、子育て、仕事との両立支援を、家庭、職場、学校、地域を初めとする社会全体で、少子化次世代育成支援に取り組んでいくことが不可欠ではないかと考えております。

現在の子育ては、ややもすると核家族化により親の養育力の低下、少子化による地域社会での子育て環境の希薄化が見受けられているものと考えられ、今後は働く親の増加に伴う保育所等の施設サービスに加え、保育所等を利用しないで在宅で育児をする家庭の支援

も必要で、親の就労状況にかかわらず、すべての子育て家庭を対象とした子育て支援策が必要であると考えられます。

これらの子育て支援策としては、親からの相談に対する助言や、子育てサークルの育成、各種事業の利用のあっせんなど、個々の子育て家庭に対する子育て支援の施策を、情報的に確実に伝えられることが必要であると考え、これらの機能を果たす子育て支援センターの建設や、幼稚園と保育所を一元化した総合施設を創設する「認定こども園」設置法が成立したことにより、これらの施設の建設に向けて考えております。

また、子供を出産する前後の世代は、比較的所得も少ないことから、育児費用の経済的負担が大きいため、負担軽減が必要であると考え、平成18年度から4歳児、5歳児の市立幼稚園、市立保育所の保育料、預かり保育、放課後児童健全育成事業の保育料の無料化を実施したところであります。また、私立幼稚園、認可外保育施設への就園補助として、4歳児には月額1万2,500円、5歳児には月額1万5,100円を。在宅の4歳児、5歳児には、月額5,000円の教材費等の購入費としての子育て支援奨励金の交付などを行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っているところであります。

次に、3人以上の医療費の無料化、保育料の無料化、妊婦の検診料の無料化等の取り扱いについて申し上げます。

現在、医療費につきましては、お子さんの人数にかかわらず、第1子から小学校就学前の乳幼児に対し、保険給付を受ける者が負担すべき一部負担金について全額医療費の助成を行っているところであります。また、小学1年生から小学6年生に対しましては、入院により保険給付を受ける者が負担すべき一部負担金について2分の1の助成を行っているところでありますが、今後は財政状況を見ながら、私といたしましても小学校就学後の子供の医療費の助成も検討いたしているところであります。

また、保育料の無料化につきましても、入所している2人目が半額、3人目以降については10分の1の保育料に軽減しておりますが、先ほど申し上げましたように、平成18年度から4歳児、5歳児の保育料の無料化を実施したところでありますが、さらに3歳児以下についての無料化を進めていくには相当な財政負担が伴うことから、今後鋭意検討してまいりたいと考えております。

また、妊婦の検診料の無料化等の扱いであります。妊娠前期7カ月及び妊娠後期8カ月以降の、合わせて2回の検診費用の助成と、出産予定日に35歳以上になる妊婦には、超音波検査1回分についての助成を行っております。また、妊娠4カ月となる日の属する月

から分娩の日の月までの疾病に関しては、保険給付を受ける者が負担すべき一部負担金について全額医療費の助成を行っておりますが、今後は妊娠出産時の身体的、経済的負担を軽減するために、出産費用の助成についても検討してまいらなければならないと考えており、財政の許す限りにおいてであります、しなければならないと考えております。

次に、託児所等の施設について申し上げます。

託児所等の施設の現在の状況については、福島県に届け出されている施設として、船引行政局管内にのみ6施設あります。そのうち2の施設は、企業が社員用に設置している施設であります。これらの施設では、0歳児から5歳児までの幼児106名が保育を受けております。

○議長（宗像公一） 菅野善一君の再質問を許します。

○7番（菅野善一） たくさんの行政上の助成があるようでありますが、大変財政難で、非常に厳しいとは存じますが、今後少子化に歯どめをかけるために、保健師等にも指導の一端を担わせ、あるいは企業ぐるみ、地域ぐるみで取り組んでいかななくてはならないと思います。

二つの質問を通じて、行政ではどうにもならない面があると思いますが、いずれも将来の市政運営に重大な影響を潜めていると思いますので、大英断をもって進むべきと思います。

質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて7番菅野善一君の質問を終結いたします。

昼食のため休憩いたします。

再開は1時といたします。

午前 11時57分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農業委員会事務局長は、公務のため午後欠席となります。

なお、一般質問は通告制となっておりますので、通告の範囲内で質問していただくようお願いをいたします。また、再質問をする場合に、「議長、再質問」とはっきり言うようお願いをいたします。

それでは、一般質問を続けます。

次の質問者、11番半谷理孝君の発言を許します。半谷理孝君。

(11番 半谷理孝議員 登壇)

○11番(半谷理孝) 11番半谷理孝であります。

通告のとおり一般質問をいたします。

行政は、納税者に支えられている事実を重く受けとめるべきであります。教育、福祉、道路、いずれ住民からの要望にこたえようとしても予算が追いつくことはないと思われま  
す。納税者が納得できる行政運営について、特に建設が予想される現場への残土活用を経  
費軽減の視点から問うものであります。

磐越道や最終処分場工事現場から運ばれる膨大な量の残土は、良質であることから、私  
には建設素材に見えるのであります。民間に比べ高価とされる公共事業にあつて、建設現  
場と捨て場が同一であつた場合、経済的、効率的結果が得られるはずであります。当局の  
見解を求めます。

○議長(宗像公一) 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長(富塚宥暲) 11番半谷理孝議員の納税者が納得できる行政運営についてのご質問の、  
建設が予定される現場への残土活用についてお答えいたします。

市道、農道、林道等の道路計画に当たっては、自然環境の保全、道路の景観、切土盛土  
の土工バランス、地形、地質、技術的、経済性等に配慮し、計画しなければなりません。

特に、切土盛土の土工バランスについては、適切な工法の選択などにより建設発生土、  
いわゆる残土の発生の抑制に努めるとともに、その現場内利用の促進等により搬出の抑制  
に努め、コスト縮減を図らなければならないと考えております。

しかしながら、どうしても建設発生土が生じる場合には、土質確認を行うとともに、発  
生土を必要とする他の工事現場などとの情報を密にして連絡調整を図り、工事間の利用の  
促進に努めなければなりません。発生土の生ずる施工時期と、他工事で盛り土などに発  
生土を必要とする施工時期が合わなくてずれがある場合の発生土のストック場所の確保  
が困難であるとか、土質が悪く盛り土などに利用できないとか、運搬距離が長くコスト的  
に困難であるとか、大型ダンプによる運搬ができなくて設計過大となり不経済であるとか、  
残土処理は通常ブルドーザーによる敷き均し程度はできるが、残土を受ける側の機械転圧  
による締め固めの要望には、設計積算上対応できないため受け入れ側の負担となり、地権  
者の条件など現実的にはスムーズな発生土の利用ができていない状況にあります。建設発  
生土の工事間等の利用ができず、残土受け入れ地の関係者と打ち合わせを行い、山地、耕

地などにおいて埋め立て後に崩壊や降雨による流出等により公衆災害が生じないように適切な措置を講じて、発生土を処理しているのが現状であります。

今後においては、公共工事等の建設予定の把握に努め、建設発生土の利用促進を促し、さらなるコスト縮減に努めてまいります。

今年度、芦沢小学校の校庭の整備を行ってまいります。芦沢小学校の南側にある土を校庭の方に運搬して、造成をいたすような経費削減も図ってまいりたいと思っております。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君の再質問を許します。

○11番（半谷理孝） 事務的なことでありますので、産業建設部長、お願い申し上げます。

市における採択済み未着工路線の本数、それと延長距離をお示してください。すべて完成させようとした場合、おおよそどれくらいの期間が必要か、お示しをいただきます。

○議長（宗像公一） 通告外でしょう。

○11番（半谷理孝） いや、関連しております。

結局、私が言わんとすることは、実際、こんなにいっぱい要望が出ているのに対して予算が追いつかないだろうという親切な心配を、私はさせてもらっているんです。そのためには、経費軽減の方法はあるだろうと。

例えば、小さな道路であれば、100万円かかるものを、行政局あたりに、昔懐かしい人足の制度等導入すれば安くあがってくるわけでありますので、そういったことを含めて、田村市の実情についてお示しをいただきたいという趣旨であります。

○議長（宗像公一） これにつきましては、通告の拡大解釈をしますと非常に幅広くなってしまうので、この件に関しては議会運営委員会で諮ってご相談したいと思いますが、半谷議員、それでよろしいでしょうか。あと資料要求なり、その辺を議会運営委員会で協議をしたいと思えます。

半谷理孝君。

○11番（半谷理孝） これは再々質問になってしまうのでしょうか。

○議長（宗像公一） いや、これは今のは通告外だというふうな判断なんですよ。拡大解釈してしまうと、余り広くなってしまつて全部関係あるようなんですが。

○11番（半谷理孝） では、この件については、後で「・・・・・・・・・・・・・・・・」ということにしておきたいと思えます。

みかじめ料、あるいは罰金、これは納めたいという人は少ないというように私は聞いておりました。税金について、納税者みずからが納めたくなるような、そういった行政建設

をどのようにつくっていただくかと、そういったことについて要望申し上げて、次に移らせていただきます。

6月1日付、福島民報の記事でございますのでご紹介を申し上げます。

「県内小中生4,265人調査。朝食抜く子は給食を残す、抜かない子の倍の数である。疲れ、無気力も」だそうです。

食糧事情はよくなりました。栄養のバランスも大切であります。重要なことは、食生活の健全化ではないでしょうか。

お尋ねをいたします。

学校給食における適正な栄養指導について。

一つ、栄養職員の各校巡回。

二つ、食を通じた人づくり教育。

以上2点について現況の報告を求めます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 学校給食の適正な栄養指導を求めることについてのご質問にお答えします。

初めに、栄養教師の各校巡回について申し上げます。

平成17年7月に食育基本法が施行されましたが、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校栄養職員の果たす役割は大きいものがあります。

田村市における学校栄養職員の配置状況につきましては、現在、滝根中学校、上大越小学校、岩井沢小学校、常葉小学校、船引小学校に、それぞれ1名ずつの5名であります。そのうち2名は滝根、常葉学校給食センターの共同調理場を兼務しております。学校栄養職員は、校長、学校給食センター所長の指導と監督のもとに、近隣の小中学校へ、必要に応じて年に一、二回程度の巡回指導等も行っております。その内容は、各校の学校給食計画や献立作成を初めとした栄養管理、調理、配食及び施設設備等に関する指導、助言や、望ましい食生活に関して専門的立場からの担任教諭等への援助、指導であります。

次に、食を通じた人づくり教育について申し上げます。

食は児童生徒の健康を守り、健全な食生活は身体だけでなく心も豊かにはぐくむものであると認識しております。各学校においては、生活科や総合的な学習の時間、家庭科、保健の学習などにおいて、年間指導計画に位置づけております。食に関する指導をより一層

充実されるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君の再質問を許します。

○11番（半谷理孝） ただいまの答弁では、栄養職員が巡回をしていると。おおよそというふうに理解を申し上げますが、巡回していない学校について、今後どのような対応をとるのか、お答えいただきます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 巡回をしていない学校等について、今後どのようなことで指導していくのかということですが、これについては、学校には養護教諭がおります。養護教諭については、それぞれ免許法によって栄養学の単位を取得しておりますので、食物の栄養とか、食品衛生等について専門的な知識を身につけておる先生でございます。それらの先生に、栄養職員にかかわって指導をしていただくような方法をとっていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君。

○11番（半谷理孝） 再々ではありませんが、要望でよろしいでしょうかね。

子供が所属する家庭環境、これは一律でないことは明らかであります。義務教育における学校間教育環境格差及び教育サービスの格差是正を求めるものであります。

給食が教育の一部であることに対し、さらなる理解を求めます。

村越議員の質問にもありましたけれども、給食を導入しない学校、導入していない学校への対応について、引き続き配慮を賜りたいというふうにお問い合わせ申し上げまして、次に移ります。

住民の素朴な疑問について3点お尋ねを申し上げます。

1. 下水道は強制加入か。
2. 三春ダムにおける田村市の利益を示せ。
3. 植樹祭は無計画伐採のつけか。

以上であります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 住民の素朴な疑問についてのご質問にお答えいたします。

初めに、下水道は強制加入かについて申し上げます。

下水道事業は、快適な生活環境づくりと公共用水域保全を目的に進めておりますので、加入が任意ということであれば、目的の達成が困難となってまいります。このため、下水

道法第10条第1項の規定で、公共下水道の供用が開始された区域の建物の所有者は、遅滞なく下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管、その他の排水設備を設置しなければならないと定められており、この排水設備の設置費用は、建物の所有者等が負担することとなっております。

また、下水道建設に要する費用の一部に充てるため、受益者から負担金を徴収することになっており、公共ます1個につき24万円を徴収することになっております。さらに、下水道使用開始後に汚水を流した方々からは、下水道管や処理場の維持管理費等に充てるため、下水道使用料をお支払いいただくことになっております。

快適な生活環境づくりと公共用水域保全という下水道事業の目的を達成するためには、処理区域内に住んでおられる方々のご協力が不可欠でありますので、工事前説明会や受益者申告説明会の折に、事業内容やご負担いただく費用等についてご説明を申し上げ、ご協力をお願いしているところでございます。

ご質問の3点目の植樹祭は無計画伐採のつけかについて申し上げます。

初めに、去る5月19日に、常葉町殿上観光牧場で行われました田村市合併後初の田村地方植樹祭に際しましては、多くのご来賓を田村市にお招きいたし、また議員皆様のご出席をいただき、盛大に開催できたところでございます。

さて、田村市内の植樹祭に関しましては、ただいま申し上げました田村地方植樹祭が三春町、小野町との輪番により3年に1度開催されることになりました。今年度は田村市の当番ということで、常葉町殿上観光牧場を会場として開催されました。

また、田村市独自の開催といたしましては、合併前から継続して行われております滝根町金山地区のブナ植樹、常葉町桧山地区での古の森林復元植樹、昨年度まで船引町片曾根山で開催され、今年度から移ヶ岳瑞峰平地区で行われる植樹祭の三つの取り組みがございます。これらの会場の中には、かつて森林であったところを立木を伐採し草地などに開発してきた場所もございます。特に、昭和30年代後半から40年代にかけて、畜産業の振興と畜産基地としての拠点づくりを進めてきた阿武隈高原牧場建設は、広大な森林を伐採し、草地の造成を行ってまいりました。牧場建設当初においては、預託事業や乾草の生産を大々的に行ってまいりましたが、生産、飼育形態の変化と畜産業全体の衰退により、所期の目的を終えて牧場が閉鎖されました。残された草地は、そのまま一部の畜産農家、組合等に採草地として貸与され、今日に至っております。

結果として、無計画伐採であったととられるかもしれませんが、開発の時点ではその時

代の要請により造成が進められ、時代の変遷により所期の目的を全うして事業が完了したものと考えております。

開発で残された草地、原野をどのようにしていくかは、次の時代に生きる我々の使命と受けとめ、採草地としての需要がある区域につきましては、関係農家の便益を考慮し、また必要な区域には植樹を進め、豊かな森林の造成に引き続き努めてまいります。

○議長（宗像公一） 助川水道事業所長。

○水道事業所長（助川俊光） 三春ダムによる田村市の利益について申し上げます。

田村市水道事業所が納入している負担金の内容につきましては、船引浄水場の水源が大滝根川のみであり、船引浄水場のように河川から許可を得て流水を取水し、水道水として利用している団体や企業を、特定多目的ダム法第3条の規定により、ダム使用权者と規定されております。そのダム使用权者は、同法第33条の規定により、ダム堰堤の管理維持費等の費用の一部を負担することになっており、田村市水道事業所においても、毎年決定された阿武隈川三春ダム維持管理費使用者負担金を納入しているところであります。

ダムの目的としましては、洪水調節等による災害の発生防止、田畑のかんがい用水、流水の清浄機能の維持、生活用水や工業用水の確保などであります。

三春ダム建設時の基本計画によりますと、ダム建設により船引浄水場では新たに1日最大5,900立方メートルの水道用水の取水が可能と定めておりますので、田村市水道事業所船引浄水場は、より安定した水道水の確保が図られているほか、洪水調節等による災害の発生防止や流水の正常な機能の維持などの恩恵を受けているものと考えております。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君の再質問を許します。

○11番（半谷理孝） ただいまの三つというのは、環境つながりになっていたというふうに申し上げておきます。下流域の住民への気配りができる立派な地域に住んでいることを、私は誇りに感じます。

一つ目の下水道についてでありますけれども、合併槽を導入したばかりの住民、あるいは経済的に負担が難しいという世帯は加入をしたくないとおっしゃっております。加入をいただくための施策をお示しいただきたいと存じます。

二つ目の三春ダム建設にかかった、これも拡大解釈ととられては困りますけれども、1年間にどれぐらい負担がかかるのか。あるいは、現在利用していないのではないかなど私は理解をしておりますが、三春ダムの寿命ですか、耐用年数というか、その辺をお示しいただきたいと思います。

産業建設部長からご説明があった、先ほどの田村地方植樹祭、私も行ってまいりました。もともとあったヤマツツジが、今回植樹祭の素材に入っていたと。これは、私、それでショックを若干受けているわけではありますが、もともとあったものを後から別のものを植えるのではなくて、最初から残すべきなのかなというような考えでございます。この件について、答弁を求めたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 合併処理浄化槽等の加入について、促進にかかわる施策をお示し願いたいというご質問でございます。

まず、下水道に汚水管を接続する際には、先ほど申しあげました加入金24万円のほかに、汚水管まで接続する管、汚水管等の費用が工事費としてかかります。それらの工事を進めるための勧奨といたしまして、金融機関からお金を融資いただいた場合、利子補給の制度がございますので、そちらをご利用いただきたいというふうに考えます。

それから、先ほどの答弁の中で遅滞なくというようなことで答弁を申し上げたところでございますが、下水道法の第11条の3に、し尿処理浄化槽等の接続の規定がございます。合併処理浄化槽等につきましては、その放流管を直接公共下水道に接続をするか、あるいはトイレの便器から汚水管でもって直接下水道管に接続するか、2通りの型がございます。いずれにしても、この下水道法第11条の3の内容と、それから下水道法10条1項の規定によりまして3年間の猶予は認められるわけでございますので、ひとつその点も考慮に入れて、下水道の接続に関しご協力くだされば幸いかと存じます。

○議長（宗像公一） 植樹祭。前あった木を、別の木をわざわざ何で植えるんだって。

○産業建設部長（塚原 正） 先ほどの答弁の中で申し上げましたように、当時は有効であるというような開発行為を行ったと。その後に事情がございまして、現在は草地、そのまま放置されておったりしておるわけです。そういうものを元の山林に、ただ単純に放置しておいて戻すのではなく、ある程度管理をしやすい状況にして元に戻す、あるいは現在都会の方々が農村部に来て、そういう森林の状況等を観察しながら、楽しんでいただくというようなこともございますので、そういうものを総体的に踏まえまして植樹を行っております。

ヤマツツジ等の伐根と今回の植樹の件でございますが、当時は草地として開発するという意思のもとに、ほとんどの木々を伐採したというふうに私は推測いたしております。そういう中で、先ほど申し上げましたように、ヤマツツジを初めいろいろな植種の木々を今

回植樹を行ったというふうに理解してございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（宗像公一） 助川水道事業所長。

○水道事業所長（助川俊光） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

三春ダム管理事務所の方に前に確認したことがあります、三春ダムの耐用年数につきましては100年と考えているそうです。

ただ、その耐用年数が過ぎたからといって撤去することではなく、修繕等をして永久に使用するという考えのようでございます。

それで本年度の負担金、いわゆる特定ダム法第33条の規定による堰堤の使用者負担金でございますが、一応予算額で申しますと、トータル事業費が6億9,060万円ほどになってございます。そのうちの0.5%が田村市の負担になっております。予算額347万7,000円で通知が参っております。以上です。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君の再々質問を許します。

○11番（半谷理孝） 347万円を、ダムが存続する限り、利用しなくとも払い続けるというふうに理解していいのかどうか、お尋ねを申し上げます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。助川水道事業所長。

○水道事業所長（助川俊光） 再々質問にお答えいたします。

ただいまの件につきましても三春ダム管理事務所に先日確認したところでございますが、ダム使用权者である限り負担しなければならないという回答でございました。

○11番（半谷理孝） 質問の権利がこれでなくなったわけですので、後から困りごとが出てこないような長期計画というので、今後対応していただきたいというふうに要望申し上げまして、質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて11番半谷理孝君の質問を終結いたします。（「議長」の声あり）  
議事進行についての質問を許します。本田仁一君。

○25番（本田仁一） 議事進行についてであります、今の質問の中で資料の提出、それから要望という発言を議長が認められましたが、このことは今後の議会運営について支障を来す結果になると思いますので、この件について議運できっちりと協議をしていただいて結論を出していただきたいと思います。

○議長（宗像公一） これについては、議運にお諮りを申し上げたいと思います。

それでは、次の質問者、24番石井忠治君の発言を許します。石井忠治君。

（24番 石井忠治議員 登壇）

○24番（石井忠治） ただいま議長のお許しを得ましたので、24番石井忠治が、さきに通告しておりました3件について質問をいたします。

質問に入る前に、所信の一端を述べさせていただきます。

このたびの市議会議員の改選により、新たに26名の市議会議員が誕生し、富塚市政のもとに田村市の将来を議論する議場に立つ喜びと同時に、多くの市民の皆様から寄せられた負託にこたえるべく、その責務の大きさに身の引き締まる思いでもあります。

ここに、改選後初の定例議会において、新たな決意と信念により一般質問を行いますので、市長初め、本日ここに同席する幹部職員各位も、市民の代表者である我々の質問の主意を真摯に受けとめられ、田村市民の福祉向上に誠心誠意、全力で取り組まれるよう、全市民とひとしく期待するものでございます。

それでは、一般質問に入ります。

まず最初に、市立小中学校の整備計画の策定と市民ニーズの反映についてでございます。

全国規模で急速に進展する少子化対策は国会の場でも議論され、国家プロジェクトとして着手されたところでございます。本市においても、児童施設及び幼稚園の4歳児、5歳児の保育料及び授業料の無料化を全国に先駆け実施するなど、新たな対策としてスタートをいたしております。

しかしながら、急速な少子化は市内小中学校児童生徒の減少に直結し、教育の根幹をなす学校教育の現場にも大きな影響が生じております。特に、小学児童の減少による小学校の複式学級の増加は深刻でございます。密度の高い教育が実践できる半面、競争心やたくましさの欠如によって規模の大きくなる中学校や高校での学校生活になじめない生徒になってしまうのではと心配する保護者の声を聞いてもでございます。

そこで、私がさきに同様の質問をしておりました折に答弁をいただいております、宮城教育大学の教授に委託した学校適正規模にかかる調査研究の結果がまとまったと聞いてございます。その成果を踏まえた、老朽化校舎の改築とあわせた統廃合を視野に入れた整備計画の策定の進捗状況について伺います。

また、既存の学校の統廃合については、保護者はもちろんのこと、地域住民の声を聴取し、そして尊重しなければならないと考えます。ニーズの掌握と反映をどのように行う予定なのか。以上の2点についてお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 24番石井忠治議員の、市立小中学校の整備計画の策定と

市民ニーズの反映についてのご質問にお答えいたします。

初めに、校舎の改築とあわせ統廃合を視野に入れた整備計画の策定の進捗状況について申し上げます。

田村市内小中学校の適正規模、適正配置等につきましては、昨年度に調査研究を宮城教育大学に委託し、本年3月末に報告がなされたところであります。

教育委員会といたしましては、この報告書をもとに、今年度から取り組む具体的な計画について十分精査し、学校統合計画案を定めました。その内容につきましては、堀越小学校を母体に栢山小学校、門沢小学校の統合、船引小学校を母体に春山小学校、石森小学校、今泉小学校の統合、常葉小学校を母体に山根小学校の統合、古道小学校を母体に大久保小学校の統合、上大越小学校を母体に牧野小学校の統合の5件の統合計画案であります。

まず、堀越小学校を母体とした統合計画案であります。一つ目には、児童数の減少が一番少ないことなどの学校規模的な条件、二つ目に、普通学級数が他の2校より多いことなどの施設規模的な条件、三つ目に、船引南中学校との距離が近いことによる連携の容易さなど、いわゆる施設利用校に最適としたところであります。

その他の船引小学校、常葉小学校、古道小学校及び上大越小学校を統合母体とした理由も、学校規模、施設規模、中学校との連携など同様の理由であります。

本年度から改築に着手いたします古道小学校につきましては、大久保小学校との統合小学校として改築してまいります。

また、保護者ニーズ反映の手法につきましては、現在、適正規模、適正配置に向けた懇談会を牧野、古道、大久保、常葉、山根、七郷、船引、文殊の各地区でPTAや各地区委員会等行っておりますが、今後もそれぞれの地区の実態に合わせてご意見をお聞きする機会を設けて、施策へ反映してまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 石井忠治君の再質問を許します。

○24番（石井忠治） ただいま答弁をいただきましたが、2点ほど再質問させていただきます。

まず1点目でございますが、宮城教育大学のチームによる調査研究がまとまり、その調査結果を受けて適正規模の整備計画が具現化されたということは、大変、我々も含めた市民にも大変わかりやすく、いい傾向かなというふうに考えます。その成果品を教育委員会でそれぞれ議論をなされたというふうに承りましたが、その調査研究の成果について、教育委員会の方でもるる議論がなされたというふうに聞いておりますが、その審議された内

容といたしますか、最終的に調査研究の成果、うのみではないと思いますので、その教育委員会のそれぞれの委員の方々の意見がかなりの部分で反映され、その調査研究を修正といたしますか、そのように方向づけがなされたのかなというふうに期待しているところでございますので、その辺がまず1点。

それから、もう一つについては、既に市内5行政局ですか、それぞれの学校の統廃合が示され、それに基づいた地域懇談会が既に開催されていると、開催したというんですか、そのような話を聞きましたので、既に開催した実績を踏まえて、地域の保護者を初めいろいろな各階層の対象者が参集したかと思うのですが、その辺の出席率とか、それから反応、総じていえば、その統廃合についての、かなり根強い反発といたしますかね、その辺も予想はされるわけですが、その辺の感触的なお話で結構ですし、さらには1回ぐらいの懇談会では結論は当然出ませんので、今後、統廃合に向けた整備計画の理解を得るための、たび重なる懇談会のスケジュール等についてもお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 再質問にお答えをいたします。

最初に、宮城教育大学から上がってきました整備計画の具現化について、それぞれ教育委員会内でどのような話し合いを行ったかというようなことですが、これについては先ほど申し上げたような方向で、各統合の案件の話し合いをいたしました。その内容等については、教育大学から上がってきた、先生から上がってきた方法と同じ結果でございましたが、今複式になっている学校8校ございますが、それを統合しようというようなことで、それぞれ話し合いを行いました。

結果は、先ほど申し上げたとおりでございます。

あと、地域懇談会での出席者、さらにはそれらについての反応ということですが、これについては母体となる学校のPTA、さらには統合する学校のPTAや促進委員会の方と懇談会を開かせていただきました。皆さんからいろいろなご意見等をお聞かせいただきましたが、例えば学校統合については、我々積極的に賛成ではないんだよというようなことで、学校がなくなることへの一抹の不安と申しますか、そのようなご意見もございました。あと、中には今回が初めての学校もございましたので、それぞれ統合についていろいろな戸惑い等もございました。これからも要望があれば何回でも話し合いに応じますのでというようなことで申し上げて、地区の皆さんでいろいろと研究をしていただきたいというようなことで、それらの学校とかPTAの方には申し上げてまいってきたところ

でございます。以上でございます。

○議長（宗像公一） 24番石井忠治君。

○24番（石井忠治） 学校の統廃合につきましては、確かに今回市内小学校適正規模整備計画、仮称でございますけれども、策定がなされて、学校改革が本格始動したわけでございますが、それぞれの学校そのものには地域の歴史的な背景がございますし、地域の核としての大きな存在意義もございます。地域各階層の諸先輩の方々からも厳しい意見も予想されるわけでございますが、先ほど職務代理者の方から話がありましたように、保護者の意見を最優先されまして、田村市の、そして日本の次代を担うであろう子供たちのために、すぐれた教育環境の整備をされることを期待したいと思います。

なお、学校の統廃合とどうしても切り離せない問題がございます。並行して議論する必要があるかと思いますが、通学対策の手段の確保でございますが、それも含めて議論がなされていると思いますので、近いうち機会を得て情報の交換をしてみたいというふうに考えております。以上で最初の質問を終わります。

次に、文化財の保護施策についてでございます。

田村市は長い歴史とすぐれた文化を継承いたしました5町村が合併し誕生いたしましたわけであります。中でも先人が築いた歴史や文化のあかしとして建立した文化財は、直接的に市民の目に触れることができることから、郷土の貴重な遺産として次代に継承しなければなりません。しかしながら、長い年月の中で風雪に耐えながらも、形あるものの宿命とも申しましょうか、老朽化や風化によって消失してしまったものもあると聞き及んでおります。

そこで最初に、有形無形を問わず現存する市内の指定文化財の実態とその保護施策について、市の取り組みについて具体的なお答えをいただきます。

次に、文化財の調査及び指定、保護等を審議いたします文化財保護審議委員の活動状況について、開催状況等を含めてお伺いいたします。

最後に、常葉町行政局田和上地内に現存いたします文化元年、西暦で申しますと1861年になるようですが、その当時に建立されました馬頭観音碑が市道田和上線の拡幅改良工事に伴って移築計画が地元で提示されたと聞いております。

本馬頭観音碑は、高さが6メートル、幅が7メートル、かなり大きなものでございます。それは、全国的にすぐれた馬産地として繁栄した三春藩の中にあつて、特に名馬の産地として藩財政改革に大きな功績があった当地区に建立されたものであり、三春藩の歴史を立

証する、常葉町はもちろんのこと、田村市にとっても極めて重要な石造物遺跡だと確信をいたしております。

なお、蓮台、レンダイというのだそうですが、その下の方には、本町初め、岩井沢、芦沢、菅谷、北移など、当時の各地の馬主総代44名の名が刻印され、田村市の全域が馬産地として繁栄したことをうかがい知ることができる貴重な遺産でございます。

このように歴史的に極めて重要な文化財を1路線の道路改良によって移築を余儀なくされている実情に、本町の知識人から悲痛な訴えが私にも寄せられております。文化財の持つ歴史的背景をどのように理解し、その上で市道の改良を施工する考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 文化財保護施策についてのご質問にお答えします。

初めに、市が指定した文化財の実態と保護施策について申し上げます。

平成18年5月31日現在で田村市が指定した文化財は、滝根町で11件、大越町で15件、都路町で16件、常葉町で18件、船引町で63件の計123件であります。これらのうち無形民俗文化財につきましては、その保存団体に保存と活動のための補助金を、他の指定文化財につきましては、管理者または管理団体に保護と管理のための謝金を本年度より交付することとしております。ほかに、火災報知機の修繕や倒木により被害を受けました常葉町絵松神社本殿の屋根修繕など、各文化財の修繕等につきましても、田村市教育委員会所管にかかる補助金等交付要項に基づき交付することとしており、今後も文化財の保護、保存に努めてまいり所存であります。

次に、文化財保護審議会委員の活動状況について申し上げます。

現在9名で構成されている文化財保護審議会委員により、本年度から指定文化財の見直しを図るため、各地区の文化財の調査を行うとともに、現在指定されていないもので指定価値のあるものの発掘調査を、本年5月29日に都路地区と常葉地区の2地区で実施いたしました。7月には滝根地区と大越地区を、9月には船引地区を予定しております。

これらをもとに各地区の委員によって詳細な文化財調査カードを作成して、文化財の保護、保存はもとより、指定等のために活用していくこととしております。

また、文化財指定申請のあった物件については、田村市教育委員会の諮問に対して協議を行い、今年度は既に1件を指定する答申をしております。

次に、常葉字田和上地内の馬頭観音碑の市道改良に伴う移築計画について申し上げます。

市道田和上線は、広域農道にアクセスする広域的な道路網ネットワークを形成する上で重要な幹線道路であります。この道路整備計画区間に、おただしの馬頭観音碑があり、道路改良の設計計画では支障物件として移転補償の対象になっております。この馬頭観音碑につきましては、通常路傍にある石仏とは形態が違い、崖に露出している6メートル大の自然石に、江戸時代後期に彫られた、いわゆる磨崖仏で、この地方においては大変珍しいものであるため、文化財保護の観点から馬頭観音碑を現状保存するため、市当局と協議の結果、市道の方線を迂回することで回答を得ております。

○議長（宗像公一） 石井忠治君の再質問を許します。

○24番（石井忠治） ただいま文化財保護審議委員会の活動内容なり委員の数について回答をいただきましたが、例規集に基づきますと10名以内というような定数になっておるようですが、現在欠員が1名あるのかなというふうにちょっと思ったのですが、それと新たな市内の文化財の調査等々の作業を逐次やっていくということも聞きましたが、現実的に現存する、指定している文化財そのものの数を今お聞きしまして、意外と少ないなというのが実感でございます。さらに調査を進めることで新たな指定も出てくる可能性はあるわけですが、各行政局単位のバランス等も当然考慮した上での任命になっていると思いますが、さらに詳細なデータの収集なり調査を行うのには、もう少し人数を多く任命した方が事務的な処理速度も含めて早目の調査研究のとりまとめにも効をなすのかなというふうに考えますので、その件がまず1点でございます。

それから、一般質問に先駆けて、私もこの記念碑、馬頭観音の資料をちょっと入手しましたので、市長と教育長職務代理者の方には事前にお渡しをしておきましたのですが、ごらんになっていただけますように、大変大きなものでございます。6メートルの7メートルですので、かなり大きなもので、簡単に移築するものでも当然ございませんし、その辺が結果的には文化財の重要性を認識した上で路線の迂回も結論が出たということでございますので、大変うれしく思いますが、ただ、文化財の持つ歴史的な背景と後世に継承する義務については、富塚市長は卓越した見識と理解をお持ちだと信じておりますが、有形無形を問わず、田村市の文化財の保全、保護施策を今後どのように取り組んでいく考えなのか、ぜひ市長のお話を、ここで聞きしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

ただいまこの馬頭観音碑、馬頭観世音菩薩であります。その碑を今議会のもとでお昼

休みにいただきました。私は、実はそのときに見ております。というのは、議員の方からお話のように、ある市民の方からそういうふうな要望ということで、今回の質問になったかと思っております。

私は教育委員会にお話ししているのは、田村市が合併しまして、花、木、鳥、いわゆる動植物、さらには建物、建造物とか、あるいはこういう板碑とか石碑等々、あるいは民俗芸能、さらにはいろいろと文化財的なものが、この田村市内にあるだろうということから、田村市の、いわゆる動植物の写真集なり、あるいは木の、あるいは桜といっても、桜マップといっても市民の、いわゆる募集していただいて、どこにその桜の木が満開で、すばらしい桜があるかということも名木としてどうでしょうかということもあります。そういうことを教育委員会にはお話しさせていただいております、田村市の、いわゆる今までの有史以来の、その中で世界に誇れるようなものが発見されるかもしれません。そういうことをかんがみて、田村市の文化財集をさらに継続して発行してはいかがでしょうかということでもありますので、私はそういうもとの、そういう予算要望が参れば、予算化をしたいと考えております。

○議長（宗像公一） 追加答弁。宗像教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（宗像泰司） 再質問の中の文化財保護審議会委員の数、現在10名以内ということで9名で組織しているわけなんです、これを少しでもふやせないかというようなおただしでございますが、これらについては、今後教育委員会と相談をし、ふやせるものであればふやしていきたい。10名で足りるのであれば10名でやっていきたいと思っておりますので、その辺はもう少し検討させていただきたいと思っております。

○議長（宗像公一） 石井忠治君。

○24番（石井忠治） では、まとめに入りますが、先人が生きたあかしとして我々に伝承されてきた文化財は、時代の趨勢とともに風化してしまう可能性を秘めておりますが、古いものに敬意を払い、保全、保護に惜しみない支援をすることも行政の責務かと考えますので、文化市長と言われるような支援施策に取り組まれることを、富塚市長に強く切望し、2点目の質問を終わります。

続いて、3点目の田村市と各ふるさと会との連携強化についての質問でございます。

「うさぎ追いしかの山」で始まる「故郷」は、だれもが知る望郷の歌でございます。親兄弟の住むふるさとを離れ、都会の雑踏の中でふとふるさとの思い出に浸り感傷的になり、さらに年を重ねるごとに望郷の思いは強くなり、同郷の多くの仲間が集い、ふるさとを思

い語れるふるさと会を心のよりどころとしていると、都会に住む知人から聞いたことがございました。

そこで次の3点についてお伺いいたします。

最初に、各ふるさと会の実態と行政のかかわりについてでございます。県内外を含め、ふるさと会の名称及び会員数、活動状況、また行政がどのようにかかわっているのか、お伺いいたします。

次に、これらふるさと会の運営に対する行政支援の具体的内容と、各行政局単位に現存するふるさと会を田村市の誕生とあわせ整理統合する計画の有無について、お伺いします。

最後に、ふるさと会の会員の皆さんは、ふるさとの振興を各自が何らかの方法で貢献したいと望んでいるところでもございます。そこで、ふるさと振興のための行政とふるさと会との連携強化策について、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚有暲） 田村市と各ふるさと会との連携強化策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各ふるさと会の実態と行政とのかかわりについて申し上げます。

ふるさと会につきましては、旧滝根町を除く4町村単位に「ふるさとおおごえ会」、「ふるさと都路会」、「ふるさと常葉会」及び「東京ふねひき会」がそれぞれ設立されております。各ふるさと会の会員数は、平成17年度実績で、おおごえ会168名、都路会170名、常葉会209名、ふねひき会381名となっており、それぞれに総会のほか会報の発行や、ふるさと訪問、親睦会などさまざまな活動を通じ、会員相互の親睦のみならず、生まれ育った郷土の発展のためにご貢献をいただいております。

また、行政といたしましても、各ふるさと会の円滑な運営に向け、行政局を中心に事務局のお手伝いや、総会、役員会等への出席などの支援に努めているところであります。

次に、田村市としての行政支援と整理統合の計画について申し上げます。

ふるさと会への行政支援につきましては、ただいま申し上げましたように、ふるさとの限りない発展を願って活動しているふるさと会を少しでも後押しするために、各行政局において事務局を担当し、役員会及び総会の開催や会費の徴収、会報の発行等の実務にとどまらず、会の運営費助成など可能な限り支援を図っておるところであります。本年度は、平成18年度は会員一人当たり1,000円を助成することにいたしておるところであります。

また、整理統合の計画につきましては、ふるさと会はいくまでも任意の団体であります

ので、基本的には会員一人一人の共通理解の上に立った各ふるさと会の相互理解、あるいは相互の同意を前提に検討されるべき課題と認識しておりますが、本年1月31日、各ふるさと会4団体による代表者会議が東京で開催され、それぞれの現状や課題等について意見交換が行われたところであります。その折は、踏み込んだ話し合いまでは至りませんでした。年1回程度の定期的な会議の開催や、総会時の相互案内を申し合わせておりますことから、ふるさと会それぞれの主体性を尊重しつつ、必要に応じ田村市からも助言するなど、今後における気運の高まりを見守ってまいりたいと思っております。

なお、未組織の旧滝根町におきましては、新たな立ち上げを目指した取り組みに着手していると伺っており、いずれ五つのふるさと会が同じテーブルにつくものと思っており、そういう日が遠からず訪れるのを期待いたしておるところであります。

次に、ふるさと振興のための連携強化策について申し上げます。

先ほども申し上げましたように、ふるさと会は会員相互の親睦はもちろんでありますが、それぞれのふるさとの発展に寄与することを目的に活動している、いわばふるさと応援団でもあります。団塊の世代の大量定年を目前に控え、二地域居住という新たなライフスタイルへの関心が高まる今日にあっては、特に市内各地域の特色ある情報を大いに広めていただくことが、二地域居住や定住促進など、ふるさと田村市の振興にもつながるものと確信しており、ふるさと会の会長の皆様方にも、田村市の夢大使としてご委嘱申し上げ、田舎暮らしのよさを初め、観光や特産品、工業団地、住宅団地など本市を積極的にPRしていただき、さらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 石井忠治君。

○24番（石井忠治） 戦後のベビーブームのときに生まれた方々が定年を迎え、ふるさと復帰に期待を寄せるなど、ふるさとに対する思いは変わらぬものがあるかと思いますが、市長の方から先ほど話がありましたように、ふるさと応援団という大変ごろもいいですし、ネーミングもよろしいかと思いますが、これを基本理念として、今あるふるさと会とのパイプを大事にしながら、さらには東ねて一つの田村市とふるさと会というふうな組織にぜひ構築し直していただいて、それぞれ都会に出ている方々も「我がふるさとは田村市」と胸を張って言えるような条件整備が急務であると考えますので、どうか今市長の方からもお話がありましたように、できるだけ早い機会に、このふるさと会の一本化に向け、精励努力されることを強く切望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて24番石井忠治君の質問を終結いたします。

休憩をいたします。

再開は2時20分といたします。

午後2時09分 休憩

---

午後2時19分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

議場が大変暑くなっておりますので、上着をとることを許可したいと思います。

次の質問者、3番菊地武司君の発言を許します。菊地武司君。

（3番 菊地武司議員 登壇）

○3番（菊地武司） 3番菊地武司ですが、ただいま議長より許可をいただきましたので、通告により、市民総参加のイベント及びプロジェクトについて、そして企業誘致促進策について、この2点についてご質問申し上げます。

まず初めに、市議員となり最初の一般質問で大変緊張しております。本日、最後の質問者になりましたが、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

4町1村が合併して新生田村市が誕生して、はや1年3カ月がたとうとしております。ここに至るまでの関係各位様のご尽力に対し、敬意と感謝を申し上げます。

田村市には、世界に誇れるハム工房都路のハム製品類、2年連続ドイツ農業協会食品協議会において金賞受賞、また阿武隈の天然水においては、ベルギー王国経済省主催のモンドセレクションで3年連続大金賞を受賞するという輝かしい大金字塔を打ち立てました。本当に素晴らしいことだと思います。

そのほかにも、エゴマ、あぶくまワイン、練じゅうねんなど、営業面で見ても高い価値の製品が多数そろっているものと思っております。

今、盛んに食の安全性ということで論議になっている時代ですから、私たち市民も皆様方とともに、内外にこういう商品をアピールしていかなければならないのかなと思っております。私も市政に携わる一員として、そういった素晴らしい商品群に負けることのないように、住民が主役ということをお忘れなく議員活動をさせていただきたいと思っております。

今、私たちが住む日本は、戦後の食糧難の時代から目覚ましい復興を遂げてまいりましたが、池田内閣の所得倍増計画、東京オリンピック、列島改造、大阪万博、そして昨年愛

知県で開催された愛地球博、そして今日はワールドカップドイツ大会の日本チームに大声援を送っているという、その都度国民が目標に向かって一路邁進してまいりましたが、最近では、耐震偽装事件を初め、ライブドアや村上ファンドのように額に汗しないで大金を得る経済至上主義者が毎日のように報道をにぎわしております。

多様化と言われて久しいですが、何か別の方向に進んでいくような懸念を持つのは、私ばかりではないのかなと思っております。そういうことで、私たちが共通の目標、目的意識を持って取り組める田村市のテーマが一つ必要なのではないかなと思っております。

富塚市長は、「あぶくまの人、郷、夢を育むまち～はつらつ高原都市～田村市」をキャッチフレーズにあげておりますが、だれもが住んでよかった、また住んでみたいと思うような田村市の個性ある、そして田村市民が一つの目標に向かって、全市民参加型のイベントやプロジェクトが方策と思われませんが、新生田村市4万3,500人が参加できる推進策を、まず第1番目に伺います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 3番菊地武司議員の市民総参加のイベント及びプロジェクトについてのご質問にお答えをいたします。

田村市誕生後の記念イベントにつきましては、昨年度「開運なんでも鑑定団」を招致いたしましたほか、田村市PTA連合会に委託をし、田村市内小学校高学年の児童を対象といたします「子ども日本語トライアスロン大会」を実施したところであります。本年度におきましては、田村市合併1周年記念事業の開催を予定いたしておりまして、現在、田村市庁内におきまして実行委員会を設置いたしまして、事業の計画づくりを進めているところでございます。

このイベントのテーマは、市民が集い、交流し、田村らしさを情報発信する機会とするため、日本テレビの「24時間テレビ 愛は地球を救う」とタイアップする記念事業、「田村チャリティスポーツフェスティバルwith24時間テレビ」とし、8月26、27日の2日間にわたり実施する予定であります。

本事業の内容であります、スポーツやステージイベント、物産展、チャリティ募金活動等さまざまなイベントを実施する予定であります、特に市民皆様のだれもが参加でき、また田村市全体を会場とするイベントとして、旧5町村を線をつなぎ、歩きながら市内の自然資源や魅力に触れるウォークラリーを計画いたしております。今月中には事業計画案をまとめ、関係各団体の方々とも協議の上、速やかに開催告知と募集活動を開始する予定

で準備を進めているところであります。

また、田村市合併1周年記念事業のほか、今後全市民が共通して取り組めるイベントやプロジェクト等の開催につきましては、これまで行われてきておりますロードレース大会や各種球技大会、産業祭といった全市的な既存の事業の見直しや、地域審議会、あるいは市政懇談会等市民の皆様と対話の中で要望をお伺いしながら、何ができるのか、何をすべきか、総合的に十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 菊地武司君。

○3番（菊地武司） ただいま「なんでも鑑定団」、そして、1周年記念でチャリティをやるということですが、大変そういう事業は素晴らしいものだと私は思います。今、部長さんから話しありましたように、どうかこれから先、5年、10年を見据えて、全田村市民が皆さんで取り組める事業を進めていただければ、皆さんが一つの目標に向かって進めるという形で、私なりに考えてきましたので、次の質問に入る前に3点ほど提言したいと思います。

高齢化社会を迎えて健康ということが非常に叫ばれております。40歳以上の市民の総合検診完全実施と無料化で、健康はつらつ宣言都市田村を打ち上げる。あくまでも例でございます。今、田村市のスポーツ人口を見た場合、ゲートボール競技人口が一番多いと思われれます。ゲートボール競技のさらなる推進を図り、全日本クラスの冠大会を開くのも一つの方法かなと。

それから、環境の視点から見れば、今進んでいるEM菌をもっと広く大きく広めて、今話題のBDFや風力発電所等利用のエコタウン構想を打ち出し、自然にやさしい田村市をつくるとか。

ちなみに、隣の郡山市の布引高原では、今30基の風力発電を建てて、東北一の発電量を誇ると。観光と高原大根を加味してやりましょうというようなことを進めているようでございますが、皆さんで知恵を出し合えば多くの企画ができると思いますので、何かに特化してプロジェクトを進めていただくことを提言して、次の質問に入りたいと思います。

2番目の企業誘致促進策についてですが、午前中登壇された菅野善一議員と相当リンクするところがあると思いますが、それだけ市民の皆様方が注視していることだと思いますので、同じことがあっても、私、原稿をつくってきたのでそのとおりに読ませていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回実施された市議会議員選挙に立候補された人の100%近い方々が、雇用創出及び促進、

産業の振興、商工業の活性化、企業の活性化など、表現こそ違いますが、働く場所の確保について選挙公報に掲載されております。かくいう私も、企業誘致ということで声を大にして訴えてまいったところであります。では、なぜ今企業誘致に力を入れるのか。第1に雇用の確保。地方は急速な少子高齢化の進展と、若者が仕事を求めて都市部に流出しています。どこの家庭でも、かあちゃんがつくった弁当を持って「いってきます」、仕事を終えて「ただいま帰りました」とみんなで夕御飯を囲むという、ごく普通の生活スタイルを望んでおられると、私は思います。働く場所が近くにあり、雇用機会がふえれば、人口減少に歯どめがかかりますし、若年層の市内定住もふえるということで、少子化対策や商業の活性化に相当効果が出るものと確信を持っております。

今、国を初めどこの地方自治体でも行財政改革が叫ばれておるところではありますが、わかりやすくいえば、行政イコール仕事、財政イコールお金だと私は思います。行政改革は、仕事や組織を見直してよくすること。国の大幅な財政赤字で交付税が年々減少傾向にある中、全国平等主義は破壊しつつ、やる気のある自治体に支援援助へと変化が見受けられます。

田村市行政改革大綱素案を見ますと、歳出に関しては相当苦慮しているところが大変よくわかります。当然、市民の皆様の税ですから、適正かつ公平に財政運営されなければならないと思います。こうした場合、歳入の中長期的な安定と自主財源確保が、私は大変急務だと思います。そこで、現在ある合併特例債等を利用し企業誘致専門チームを設け、本腰を入れて働く場の確保に取り組まなければならないと思います。

船引駅前の再開発も市の表玄関であるのと同時に、商工業の振興の視点から、当然不可欠のものと思いますが、同時並行して、そこに集う人々や購買層の増加も、また不可欠なものと思われます。

民間企業勤務経験を持つ富塚市長であれば、今求められている地域経営のできる市長と確信しておりますので、投資対効果の点からかんがみても、また各事業所の法人税、住民税、消費税、固定資産税等の歳入の安定的、かつ恒久性の観点からも、働く場所の確保は大変急務と思います。

企業誘致に向けた、田村市が他の地域にない特異性について、思いついたことを4点ほど出してみたいと思います。

田村市は、まず豊かな自然に囲まれている。阿武隈山系は強固な地盤である。いわゆる地震に強い。3番目、自然災害が他の地域より少ない方である。台風及び風水害、豪雪、

水害、津波その他です。4番目、交通アクセスが容易である。新幹線、高速道路等がございます。その他もろもろあろうかと思いますが、誘致に向けた優位性を大いにアピールし、展開していかなければならないと思います。

援助、支援の方から見ますと多種多様あると思いますが、商工会、法人会等関係機関と情報を密にして対策を支援するとか、旧町村の東京会会員の皆様方や地元出身の国家公務員、同窓会、知人友人、各階層から広く情報を求めて活動を推進していかなければならないと思っております。

以上の観点から、次の5点について当局の考えを伺います。

1番、財政の安定から見ても企業の誘致は不可欠のものと思われまます。市長の基本的な戦略をお願いします。

2番、市内に県企業局及び市持ち分の遊休地の箇所、面積の提示。

3番、合併特例債等を利用した企業誘致専門チームの設置の考えがあるか。

4番、多種多様の援助支援事業があると思いますが、商工会、法人会と情報を密にして対策を推進していくか。

5番、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金の本市での受給件数をお願いします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚有暲） 上着を脱いで答弁させていただきますことをお許しいただきたいと思っております。

全国市長会で小泉首相が参りますと、全国の市長会もクールビズにご賛同願いたく、上着とネクタイは外していただだけませんかということがありました。それはその人の考え方によってやるわけではありますが、ほとんどの方が脱いでおられましたので、それによって答弁させていただきます。

企業誘致推進策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市長の基本的な戦略について申し上げます。

7番菅野善一議員のご質問にもお答えいたしましたように、田村市の工業団地におきましては、分譲可能な用地はありません。すべて完売いたしております。県が造成いたしました田村西部工業団地の田村市分3区画28万6,000平米について、現在、県企業局と一体となり誘致活動を行っているところであります。

また、田村市が合併するに当たり策定いたしました新市建設計画において、工業の振興

として企業誘致活動の強化を図ることを掲げております。現在、田村市総合計画の策定に向けて進めており、この計画策定の中で私の基本的な政策の一つとして、地域を活かす産業の振興として、恵まれた交通条件を活かした既存の工業団地への工場等の誘致推進による雇用の場の確保に努めることをまちづくりの大きな目標として進めているところであります。

次に、合併特例債等を利用した企業誘致専門チーム設置の考えがあるかについて申し上げます。

田村市といたしましては、本年度行政組織機構の改革について検討を進めているところでありますが、本年4月の定期人事異動におきましてこれらをかんがみ、本庁産業課に商工担当として1名の増員を行い、2名で企業誘致を含め、組織の充実を図ったところであります。

さらに、重要課題と認識いたしておりますので、見直しによる専門チームが可能かどうか、検討してまいります。

また、地方自治法の改正により、平成19年4月から助役、収入役制を廃止し、副市長制となりますので、副市長に企業誘致担当の権限をゆだねることも可能となりますことから、十分検討いたしてまいりたいと思っております。

次に、既存企業に対する援助支援策について申し上げます。

工場等の新設及び増設における優遇措置といたしまして、市内で操業開始しております企業が工場等を新たに新設、または増設した場合に、田村市工場立地促進条例の規定に基づき、奨励金交付事業所として該当すれば、納付した固定資産税相当額を3年間奨励金として交付する優遇措置があります。さらに、田村市税特別措置条例における特別工業等導入地区として、農村地域工業等導入促進法で定める地区である工業団地内において、対象設備の新設及び増設に伴い課税されることとなる固定資産税の3年間の免除規定がありますが、この免除規定の適用期間を2年間延長する条例案を本定例会にご提案しているところであります。

また、事業者の借り入れに対する支援といたしましては、田村市中小企業経営合理化資金制度における借り入れに対する保証料の補給及び市中小企業借入金利子補給交付要綱による借り入れに対する利子補給を行っており、これらの制度につきましては、田村市内の中小企業者への周知も含めまして、各商工会に協力をいただきながら行っているところであります。

また、合併前の都路村が該当しておりました福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業補助金が、田村市になりましたことにより田村市全地区が該当することになりました。これも合併の効果とっております。この補助金につきましては、田村市内に事業所の新設または増設に伴い、電力会社との需要契約及び新たな雇用が3名以上発生した場合に該当することとなり、補助額につきましては、都路行政局管内は合併前と同様、支払った電気料の約50%、都路行政局以外の各行政局管内は、支払った電気料の約25%が最大で8年間補助されることとなります。田村市合併の大きな効果として、企業誘致活動及び既存の地元企業に対する新たな優遇措置と考えております。旧都路村として、合併前の5年間につきましては該当企業はありませんでしたが、合併初年度でもあります平成17年度の実績として、1企業を県に推薦し、補助金を受給しており、本年4月に平成18年度上期分として二つの企業の推薦を県に行っているところであります。

なお、先ほど企業誘致に対する議員の熱意、あるいは考え方によって、私も同感なことがあります。前に菅野議員にもお答えいたしました。豊かな自然のまち、あるいは地震に強いまち、災害の少ないまち、交通アクセスが容易なまちと言われておりますが、なかなか企業誘致に至らず、皆様方にご迷惑をおかけしている点もございます。

ただ、企業が来ることによってそこに働く人がいる。働くことによって結婚する方がいる。そして、そこに子供が生まれ、年金、あるいは今後の老後に支える若い世代が生まれ、そしてそれは収入源にもなり、そして一般の財源として市民の福祉向上、あるいは教育向上等にも還元できるということから、最大の課題として、私も認識いたしておりますので、市民の皆様方のご支援もいただきながら、県当局、あるいはアドバイザーの皆さんにもご支援をいただきながら、情報を得ながら、企業誘致に向けて全力で取り組んでまいります。

○議長（宗像公一） 菊地武司君。

○3番（菊地武司） 先ほども申し上げたとおり、100%近い議員の方々が公約でうたっているわけですから、抜本的な対策を講じなければいけないのかなというふうに思っております。

先ほど市長から、商工担当2名増員というお話をいただきましたが、商の方も兼ねて工もやるものと理解しますが、県内で見れば白河市が東京事務所に企業誘致専門職員として派遣していると、郡山市は企業誘致を兼ねた総合職、専門職員を1名派遣していると。それから、岩瀬郡天栄村では企業立地センターに企業立地を委託しているということで、情

報の最前線から情報収集をするという位置づけをして活動をしているというふうに私は理解しておりますので、再質問なんですけど、相当理解していただいているというのはわかりましたから、あとはアクションのみだと思っておりますので、どうでしょうか、東京事務所に企業誘致専門職員を送り出して情報を収集すると。お願いします。

○議長（宗像公一） 再質問について当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 東京事務所に県内の市、町で派遣している職員が多く見られます。また、事務所を抱えている大きな市にとってはあります。そこに職員を派遣して、いろいろな情報を発信しながら、県内の自分の自治体の方にいろいろな情報を与えながら活動を行っているのを見てもおりますし、聞いております。そういう中でのご質問だと思っておりますが、今現在、東京事務所に職員を派遣するかどうかとなりますと、場所の問題、さらには企業誘致で1人のみでいいのかどうか。県あるいは他の、白河市というふうな職員、あるいは郡山市の職員と一体となって、相手が田村市の職員と共同して企業誘致の方にとりか、そういう情報の発信に得られるような状況が得られれば。そうでなくて1人ですと、1人の人間がなかなか力を発揮することが不可能な場合もございますので。

ただ、今の一つの方策として、私も頭の中に入れながら、組織の見直しの中で、先ほど申し上げましたように、副市長が誕生することになれば、その中でどういった権限を与えてやるのが可能かどうか、十分に検討しながら、前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（宗像公一） 菊地武司君。

○3番（菊地武司） 申しわけございません。

それから、先ほど5番目で質問した原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金、ちょっと長いのであとは給付金と呼称させていただきたいと思っております。

これは合併して、都路以外の常葉、船引、大越、滝根が恩恵を受けるといったら語弊だと思いますが、合併によって受給対象地域が広がったと私は見ておるわけですが、今までに17年度1件、本年度2件ということなので、この辺は私もこういう事業は正直言ってわからなかったのですが、行政の方から、例えばAという工場が電気代10万円かかっていると。2万5,000円財政の方から補助していただきたいと言っても、なかなか現在の財政状況から見ると大変なものがあると思っておりますので、こういういろいろな関連の給付金、助成金があると思っておりますので、もっともっと広報活動をしていただいて、利活用をしていただければ、当然これは既存の会社も対象になるわけですから、利活用していただければいい

のかなということで、5番は質問したわけでございます。

それから、既存の会社の増設、増員など、当局で把握しているのかどうか。

その辺、質問をいたしまして、私の企業誘致促進に向けた質問を終わりたいと思います。

○議長（宗像公一） 再々質問になりました。再々質問について当局の答弁を求めます。冨塚市長。

○市長（冨塚宥暲） 再々質問にお答えいたします。

電気料の件につきましては、合併のことでありまして、その恩典として都路では50%、それ以外では、今度は拡大されまして25%の電気料の補助が得られるということは、企業誘致にとって最大の効果が生まれると、一つは思っております。会社に田村西部工業団地に視察にきた方が、電気料がそんなに安くなるんですかというときに、電気料を大幅に使うところは、そこに関心を寄せている企業も多いと思っております。

また、市内の中で増設、あるいは増築というか、新設の箇所があるのかということですが、一つには、滝根町に西山鋳業がございます。ここ、増設中であります。先ほどの舟ヶ作団地の中にあります。そして、ケミプロ化成というのがございます。そこも新設の予定であります。さらには、川口内燃機鑄造、これが増設であります。そして、常葉にエクストエンジニア、これは10名ほど今年度新設して、採用を地元からということで、今採用して、本年度からスタートいたしております。船引においては、あらたというのが増設中であり、関口工業、ここも増設。さらには、重松製作所が増設予定であります。なお、以前にはシチズン電子の方も、増設ではありませんが駐車場の分野を求めてまいりました。

ということで、既存の企業が、景気の動向もあるのですが、増設に走っていることは間違いございません。そうなりますと、新たな就職も可能になるということが一部伝えられておりますが、ただただ、この地域においては、まだその実感としてないというふうにありますので、本来なら大きな企業がここに立地されれば、大きなメリットがあろうと思っております。

ただ、今までの町、村というより田村市ということの、市になったということでの企業のいわゆる関係者が訪問するのは、町、村と違ったイメージがあるのかなと、心の中では感じております。そういう増設が行われている企業を申し上げました。以上です。

○議長（宗像公一） これにて3番菊地武司君の質問を終結いたします。

---

○議長（宗像公一） 以上をもちまして、本日予定しました通告による一般質問は終了しま

した。

これをもって散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 2 時 5 2 分 散会

